

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【事業年度】	第17期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	メディアスホールディングス株式会社
【英訳名】	MEDIUS HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 コーポレート統括本部長 芥 川 浩 之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	03-6811-2958(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長執行役員 コーポレート統括本部長 芥 川 浩 之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	03-6811-2958(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長執行役員 コーポレート統括本部長 芥 川 浩 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	226,606,414	239,054,420	259,789,000	288,689,338	302,336,775
経常利益 (千円)	2,757,877	2,423,616	1,750,486	2,422,462	2,306,403
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,867,916	1,498,008	1,124,676	1,375,426	944,092
包括利益 (千円)	1,803,176	1,680,863	1,474,890	1,172,334	704,394
純資産額 (千円)	17,307,764	18,572,069	19,737,425	20,478,129	20,746,745
総資産額 (千円)	92,953,841	97,455,753	114,826,794	113,024,980	112,594,534
1株当たり純資産額 (円)	789.43	847.10	891.21	920.89	932.55
1株当たり当期純利益 (円)	85.30	68.32	51.21	61.91	42.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	85.15	68.09	51.00	61.85	42.38
自己資本比率 (%)	18.6	19.1	17.2	18.1	18.4
自己資本利益率 (%)	11.3	8.4	5.9	6.8	4.6
株価収益率 (倍)	11.2	12.8	17.7	14.2	18.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,899,003	1,224,486	1,921,509	7,011,529	374,267
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,823,462	△862,940	△2,674,476	△2,505,130	△1,264,255
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,205,068	862,896	4,006,276	△3,468,819	△3,397,326
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	9,067,024	10,291,467	13,544,776	14,320,367	10,033,053
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,182 (815)	2,288 (871)	2,517 (923)	2,614 (936)	2,716 (957)

(注) 第13期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、2023年8月14日に訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	2,724,143	3,010,353	2,929,076	3,020,464	2,971,551
経常利益 (千円)	998,469	968,332	707,138	481,870	542,122
当期純利益 (千円)	932,011	1,014,634	649,159	474,529	281,584
資本金 (千円)	1,344,769	1,344,769	1,344,769	1,380,877	1,380,877
発行済株式総数 (株)	21,925,104	21,925,104	22,147,494	22,238,217	22,238,217
純資産額 (千円)	8,649,633	9,335,625	9,923,689	9,895,191	9,348,315
総資産額 (千円)	23,886,870	22,808,401	26,040,126	26,145,362	25,466,531
1株当たり純資産額 (円)	394.52	425.81	448.09	444.98	420.39
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	19 (－)	22 (－)	21 (－)	20 (－)	20 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	42.56	46.27	29.55	21.36	12.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	42.48	46.12	29.43	21.33	12.64
自己資本比率 (%)	36.2	40.9	38.1	37.8	36.7
自己資本利益率 (%)	11.1	11.3	6.7	4.8	2.9
株価収益率 (倍)	22.4	18.9	30.6	41.1	63.0
配当性向 (%)	44.6	47.5	71.0	93.6	157.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	71 (5)	90 (6)	93 (4)	93 (5)	132 (10)
株主総利回り (%)	96.1	90.3	95.4	94.7	88.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	1,097	1,042	1,025	1,002	898
最低株価 (円)	805	662	701	647	775

(注) 1 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものです。

2 第17期の1株当たり配当額20円は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は1952年、静岡県清水市(現在の静岡県静岡市清水区)にて、池谷定氏(当社取締役会長池谷保彦の実父)により、医療機器の販売を目的として池谷医療器械店を創業したことに始まります。1959年、当社の前身となる協和医科器械㈱を設立いたしました。その後同社は静岡県外への進出、同業他社との経営統合を行い、2006年にジャスダック証券取引所へ上場をいたしました。

当社は2009年7月1日に協和医科器械㈱より株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。当社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

<沿革>

年月	概要
2009年7月	単独株式移転の方法により協和医科ホールディングス㈱(当社)(現：メディアスホールディングス㈱)を静岡県静岡市清水区に設立。
2009年7月	ジャスダック証券取引所に株式上場。
2009年10月	協和医科器械㈱(現：連結子会社)との吸収分割を行い、同社の子会社である㈱オズ(本社：静岡県静岡市駿河区)(2021年10月当社連結子会社4社による合併で消滅)(現：㈱アルバース(本社：東京都中央区))(現・連結子会社)の株式100%を承継。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場。
2010年5月	S P D事業強化のため、㈱ケー・エス・ピー・ディ(本社：群馬県太田市)(現：メディアスソリューション㈱(本社：東京都千代田区))(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2010年7月	北関東及び首都圏における販売力強化のため、㈱栗原医療器械店(本社：群馬県太田市)(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2010年10月	商号をメディアスホールディングス㈱に変更。
2010年10月	本社を東京都中央区へ移転。
2012年7月	首都圏地域における販売力を強化するため、㈱ネットワーク(本社：東京都渋谷区)(2021年10月当社連結子会社4社による合併で消滅)(現：㈱アルバース(本社：東京都中央区))(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2013年7月	秋田県内における販売力を強化するため、㈱秋田医科器械店(本社：秋田県秋田市)(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年11月	インド共和国国内において医療材料データベースの構築とその配信、データベースを用いた物流ネットワークの構築を目的に鴻池運輸㈱(本社：大阪府大阪市中央区)と合併会社CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.(本社：インド ハリヤーナ州グルガオン市)(現・持分法非適用関連会社)を設立。
2014年7月	福島県内における販売力を強化するため、㈱ジオット(本社：福島県郡山市)(2019年7月売却)の株式100%を取得。
2014年10月	医療介護向け機器の販売力強化のため、医療用及び介護向け機器の輸入・販売を行う㈱ケアフォース(本社：東京都中央区)(2020年4月協和医科器械㈱に吸収合併)を設立。
2016年9月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2017年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2018年7月	北陸エリアにおける販売力を強化するため、㈱ミタス(本社：福井県福井市)(現・連結子会社)の株式90.5%を追加取得(計100%)し、ディーセンズ㈱(本社：石川県金沢市)(2021年10月当社連結子会社4社による合併で消滅)(現：㈱アルバース(本社：東京都中央区))(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2019年7月	㈱ジオットの全株式譲渡により、連結子会社から除外。
2020年3月	首都圏における循環器領域の販売シェアの拡大のため、旧・㈱アクティブメディカル(本社：東京都文京区)(2021年10月当社連結子会社4社による合併で消滅)(現：㈱アルバース(本社：東京都中央区))(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2020年4月	協和医科器械㈱が㈱ケアフォースを吸収合併。
2021年5月	旧・㈱アクティブメディカルの北海道エリアにおける医療機器販売事業を吸収分割するため、アクティブメディカル分割準備㈱(本社：北海道札幌市東区)(現：エーノースメディカル㈱)(現・連結子会社)を設立。
2021年10月	旧・㈱アクティブメディカルを存続会社として、㈱オズ、イーバスメディカル㈱、ディーセンズ㈱の吸収合併を実施し、㈱アルバースへ商号変更。
2021年10月	京滋地区における内視鏡分野の販売シェアを拡大するため、佐野器械㈱(本社：京都府京都市南区)(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2021年12月	本社を東京都千代田区へ移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

年月	概要
2022年10月	北海道内における販売力を強化するため、(株)アクティブメディカル(現：エーノースメディカル(株))がノアインターナショナル(株)(本社：北海道札幌市豊平区)の株式100%を取得。
2023年2月	整形外科領域の販売力強化のため(株)栗原医療器械店が(株)オーソエッジジャパン(本社：東京都中央区)(現・連結子会社)を設立。
2023年5月	関西エリアにおける販売力を強化するため、(株)アルパースが(株)アルセント(本社：兵庫県神戸市兵庫区)(現・連結子会社)を設立。
2023年9月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2024年4月	山梨県内における販売力を強化するため、マコト医科精機(株)(本社：山梨県中央市)の株式100%を取得(現・連結子会社)。
2025年3月	当社グループにおける物流機能強化のため、会社分割により当社物流部門を継承するメディアスグループ物流準備(株)(現：メディリスロジ(株)(本社：東京都千代田区))(現・連結子会社)を設立。
2025年4月	医療材料等に関する共通商品データベース事業を行うため、当社及びオルバヘルスケアホールディングス(株)との合弁事業としてエムジェイシー(株)(本社：東京都千代田区)を設立し、2026年7月より事業開始。
2025年5月	当社グループにおける調達機能強化のため、当社及び伊藤忠リーテイルリンク(株)との合弁事業としてミウル・ヘルスケア(株)(本社：東京都中央区)(現・連結子会社)を設立し、2025年8月より事業開始。
2025年7月	コントラクト事業を強化するため、(株)栗原医療器械店が(株)レップス(本社：東京都中央区)(現・連結子会社)を設立。
2025年10月	(株)アクティブメディカルがノアインターナショナル(株)を吸収合併し、エーノースメディカル(株)(本社：北海道札幌市豊平区)(現・連結子会社)に商号変更。

(注) 1 S P DとはSupply Processing & Distributionの略語で、病院が医療材料の物流管理を外注化し、病院所有の在庫の削減、病院側の物品管理作業の軽減を図るシステムのことであります。S P Dの運用は、病院との契約により、医療機器販売会社又は専門の会社が行います。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社15社、非連結子会社2社及び持分法非適用関連会社4社の計22社で構成され、医療機器の販売及びメンテナンス、介護福祉機器の販売及びレンタルを主な事業として取り組んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 医療機器販売事業

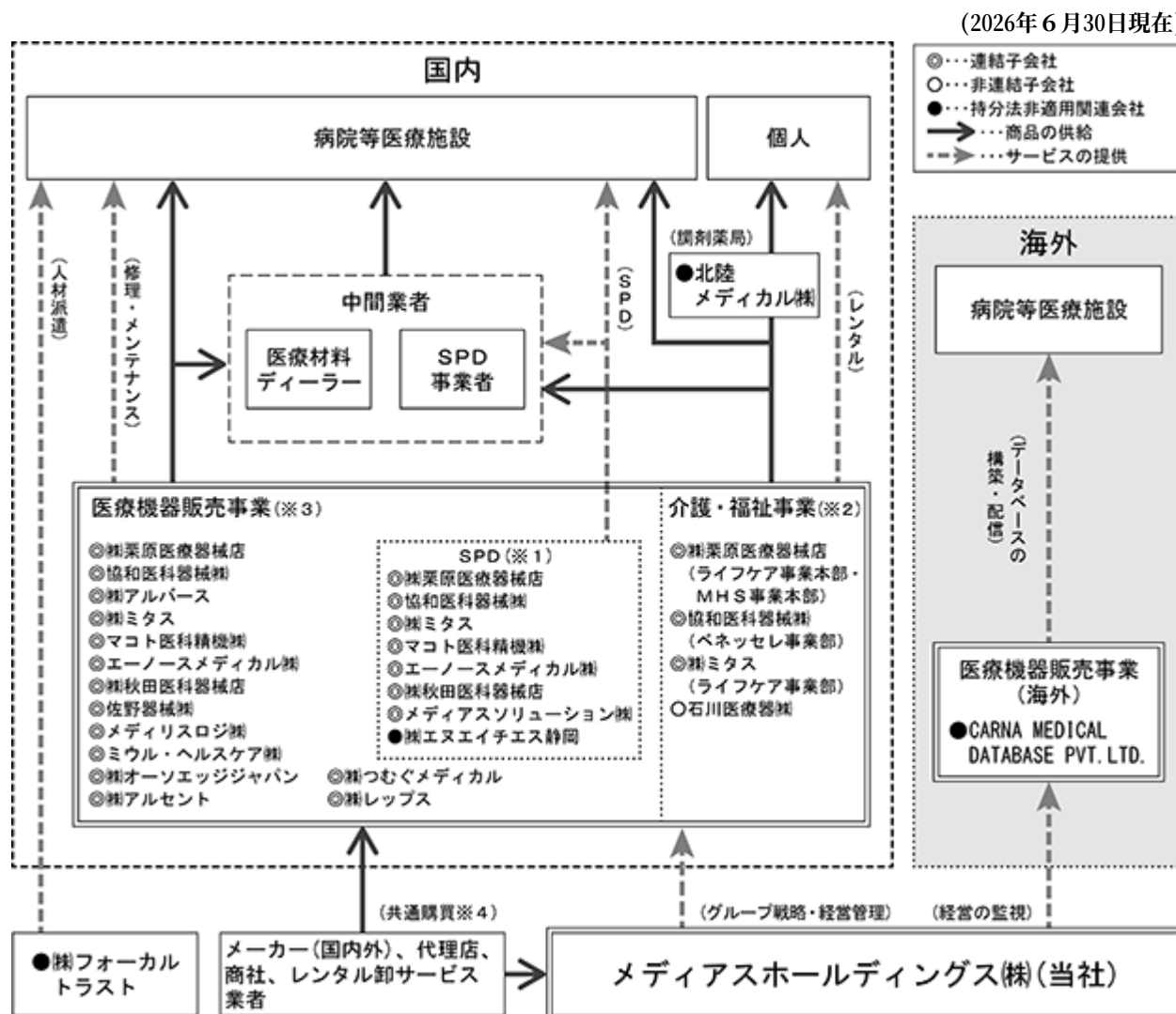
国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を国内の病院等医療施設に対する販売と、その販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っており、当社グループの基幹となる事業であります。

また、医療機器販売に付随して、医療材料(治療・検査・手術等に使われる消耗品)の購買・在庫管理ソフト(医療材料の購買・在庫・消費を最適化するための各種分析機能を内包した業務アプリケーション)のASPサービスも国内の病院等医療施設・医療材料ディーラー・SPD事業者向けに提供しております。

(2) 介護・福祉事業

国内の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を国内の病院等医療施設及び一般個人への販売及びレンタルを行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1 (SPD)

Supply Processing & Distributionの略語で、病院が医療材料の物流管理を外注化し、病院所有の在庫の削減、病院側の物品管理作業の軽減を図るシステムのことであります。SPDの運用は、病院との契約により、医療機器販売会社又は専門の会社が行います。当社グループにおきましては、連結子会社である㈱栗原医療器械店、協和医科器械株、㈱ミタス、マコト医科精機株、エーノースメディカル株、㈱秋田医科器械店、メディアスソリューション株及び持分法非適用関連会社である㈱エヌエイチエス静岡が行っております。

※2 (介護・福祉事業について)

病院、リハビリ施設、介護・療養施設、個人等に向けた介護福祉機器の販売及びレンタル事業を行っております。㈱栗原医療器械店のライフケア事業本部・HMS事業本部、協和医科器械株のベネッセレ事業部、㈱ミタスのライフケア事業部及び石川医療器株が行っております。

※3 (グループ会社間での取引について)

当社グループの各事業会社間においても、医療機器販売をはじめとした取引を行っております。

※4 (共通購買について)

一部の主要仕入先からの購買と支払を当社が一括して行うことにより、商品の調達コストの削減や支払業務の集約、グループ内の資金を共有することによる支払利息の低減等、当社グループにおける経営の効率化を図っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)栗原医療器械店(注)2, 6	群馬県太田市	80,000	医療機器販売事業 介護・福祉事業	100.0	グループ経営管理 仕入債務の連帯保証 CMSによる資金管理 役員兼任(2名)
協和医科器械(株)(注)2, 6	静岡県静岡市駿河区	80,000	医療機器販売事業 介護・福祉事業	100.0	グループ経営管理 CMSによる資金管理 役員兼任(3名)
(株)アルパース(注)2	東京都中央区	10,000	医療機器販売事業	100.0	グループ経営管理 仕入債務の連帯保証 当社への資金貸付 役員兼任(3名)
(株)ミタス(注)2	福井県福井市	60,000	医療機器販売事業 介護・福祉事業	100.0	グループ経営管理 CMSによる資金管理 役員兼任(3名)
マコト医科精機(株)	山梨県中央市	30,000	医療機器販売事業	100.0	グループ経営管理 仕入債務の連帯保証 役員兼任(1名)
エーノースメディカル(株)	北海道札幌市豊平区	10,000	医療機器販売事業	100.0	グループ経営管理 仕入債務の連帯保証 役員兼任(2名)
(株)秋田医科器械店	秋田県秋田市	10,000	医療機器販売事業	100.0	グループ経営管理 仕入債務の連帯保証 役員兼任(2名)
佐野器械(株)	京都府京都市南区	12,000	医療機器販売事業	100.0	グループ経営管理 債務保証 役員兼任(1名)
メディリスロジ(株)	東京都千代田区	10,000	医療機器販売事業	100.0	グループ経営管理 当社からの資金借入 役員兼任(3名)
メディアスソリューション(株)	東京都千代田区	20,000	医療機器販売事業	100.0	グループ経営管理 基幹システム運用業務の一部委託 役員兼任(4名)
ミウル・ヘルスケア(株)	東京都千代田区	45,000	医療機器販売事業	90.0	グループ経営管理 仕入債務の連帯保証 役員兼任(4名)
(株)オーソエッジジャパン	東京都中央区	10,000	医療機器販売事業	100.0 (100.0)	グループ経営管理 CMSによる資金管理 役員兼任(1名)
(株)アルセント	兵庫県神戸市兵庫区	10,000	医療機器販売事業	100.0 (100.0)	グループ経営管理 役員兼任(1名)
(株)つむぐメディカル	群馬県太田市	11,000	医療機器販売事業	100.0 (100.0)	グループ経営管理 役員兼任(1名)
(株)レップス	東京都中央区	10,000	医療機器販売事業	100.0 (100.0)	グループ経営管理 役員兼任(3名)

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 当社と一部の連結子会社は、グループ内の資金を一元管理するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

6 (株)栗原医療器械店及び協和医科器械(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)栗原医療器械店	協和医科器械(株)
①売上高	105,273,739千円	73,431,325千円
②経常利益	987,661千円	778,510千円
③当期純利益	712,302千円	463,909千円
④純資産額	4,164,243千円	5,796,544千円
⑤総資産額	48,185,136千円	25,211,337千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、人々の生命や健康にかかわる医療機器を取り扱う企業として、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制確保に資する責任を果たすために『地域医療への貢献』を理念として掲げ、迅速かつ適切で安定した医療機器の供給、それぞれの地域に適応した付加価値の高いサービスの提供、最新の情報提供等を通じて、地域社会、ひいてはすべての人々の健康と豊かな生活へ貢献することを目指しております。

このような企業理念の実現のため、各地域において顧客を始めとしたステークホルダーから最も信頼される存在となることをビジョンとして掲げております。経営環境の目まぐるしい変化に対応するため、当社グループ独自のサービス提案の強化、M&Aによる企業規模の拡大と効率的な資源配分、シナジーの創出により安定的な成長を目指し、業績においても業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。当社グループの持続的な成長にあたり、その基盤となるのは従業員であると認識しております。そのため、人的資本強化に関する取り組みを推進することで、従業員が最良のパフォーマンスを発揮できる環境を整備してまいります。

また、利潤の追求のみならず、当社グループの社会的価値の向上も重視し、リスク管理・コンプライアンス体制及びコーポレート・ガバナンスの強化による透明性・健全性の高い経営体制の構築、ESG、SDGsへの取り組みも推進することで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、高齢化の進展に伴う医療需要の増加を背景として市場規模の拡大が見込まれる一方、診療報酬制度の見直しや医療機関の機能分化・集約化の推進等により、医療機器販売業界における競争は一層激化しております。また、償還価格の下落に伴う利益率の低下、人手不足や資源価格の高騰、円安の進行による物価上昇など、事業環境の不確実性も高まっております。

さらに、医療機関においては「医師の働き方改革」への対応をはじめ、限られた経営資源の中で医療の質の維持・向上と業務効率化の両立が強く求められており、経営課題はより複雑化しております。このような状況を背景に、単なる医療機器の供給にとどまらず、医療経営や病院運営の効率化に資する付加価値の高いサービスへのニーズは今後も拡大するものと考えております。

また、医療機器メーカーによる取引先集約の動きや業界内競争の激化を背景として、事業規模の拡大や営業基盤の強化を目的としたM&Aや事業統合などの業界再編の動きは、今後さらに進展するものと見込んでおります。

このような事業環境のもと、当社グループが持続的な成長と企業価値の向上を実現するために取り組むべき課題は次のとおりであります。

① 顧客価値の最大化

当社グループの提供価値の最大化にあたって、その中核となる地域は、国内最大の市場である東京都を中心とする首都圏です。今までに培ったノウハウと情報ネットワークを活用して、医療機器の販売だけでなく、当社の子会社が独自に構築した日本最大級の医療材料データベースである「ASOURCE® DATABASE」を基盤とした、物流管理システムや手術室運営支援プログラム「SURGE LANE®」、材料価格最適化支援システム「meccul®」等の各種ソリューションツールを組み合わせることで、良質な医療環境の提供及び病院の経営改善に総合的に貢献できる企業として引き続き首都圏の医療機関へ積極的に提案を行ってまいります。また、急性期医療を提供する医療機関への営業強化並びに低侵襲手術分野への注力により市場シェアの獲得を図る方針です。併せて、各地域においても営業体制の更なる盤石化を図ります。

加えて、当社の子会社が手掛ける品質と価格のベストバランスを追求したプライベートブランド商品である「ASOURCE® SELECT」の製品拡充を通じて、医療機関の皆様が医療機器を安全に安心してお使いいただけるように取り組んでいく方針です。その他、医療機器物流においては、当社の子会社を通じて病院や医療機関とのより密接な関係を構築し、更には同業他社と医療機器物流における共同配送の実証実験を行う等、サプライチェーンの最適化に向けた取り組みを強化してまいります。また、医療材料データの管理業務をインフラとして集約・標準化することが、業界全体の持続的な発展に必要であるとの前提のもと、新たに設立した同業他社との合弁子会社を通じて、マスタデータの標準化を推進し、医療業界における事務負担の軽減と、より質の高い医療供給体制の

維持・向上に貢献してまいります。更に、当社の子会社にてメディカルセールスのプロの派遣や、メーカーのプロダクトに合わせた独自のパートナーディーラー体制の構築による販売支援を行う等、各専門分野における子会社を設立し、様々な角度から事業を補完しつつ展開してまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活様式を一変させました。いかなる状況にも対応した医療提供体制の再構築が喫緊の課題であると認識しており、当社グループの各地域においてBCP対応が可能な体制を整備していくことで、機能的かつ持続可能な医療材料の提供体制を構築してまいります。

② M&A及びアライアンスの推進とグループ経営管理体制の強化による収益性向上

競争激化や人材不足等の要因で厳しさを増す経営環境に対応するため、継続的にM&A及びアライアンスを推進し、事業規模の拡大や人材の獲得を図る方針です。

委員会等の組織横断的な取り組みや人事交流を通じてグループ内の連携を強化し、ノウハウを共有するとともに、当社グループの有するソリューションツールの活用を推進していくことで生産性の向上を図ります。売上原価率の低減に向けた取り組みや、IT・物流等の業務インフラの整備や管理業務の集約による効率化に加え、働き方改革に向けた業務環境の改善についてもグループ一体となって注力してまいります。これらの取り組みについては、DXを推進していくことで効果の最大化を図ります。併せて、PMI（Post Merger Integration：統合効果の最大化）の推進についてもシナジーの早期発現に向けて重点課題として取り組んでまいります。

以上の取り組みにより、当社グループは事業規模の拡大と収益性の向上を実現し、長期にわたり安定的な成長を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ全般

① ガバナンス

当社グループは、取締役会、サステナビリティ委員会といった会議体から構成されるガバナンス体制を敷いております。サステナビリティ委員会は代表取締役社長が委員長、サステナビリティ担当取締役が実行委員長を務め、年4回開催されております。

サステナビリティ委員会はマテリアリティ（重要課題）の特定、戦略・目標の策定、施策の進捗管理・評価、グループ全体への展開等の機能を担っております。5つのサステナビリティ専門委員会を設置し、各専門委員会にて検討された内容が集約され、サステナビリティ委員会を通して取締役会に報告されます。取締役会は執行側の取り組み状況を監督し、サステナビリティ委員会へフィードバックしていく仕組みとなっております。

＜サステナビリティの推進体制＞



＜2026年6月期 サステナビリティ関連審議、報告実績＞

サステナビリティ 関連会議体	サステナビリティ関連 議題の付議・報告回数	主な承認・審議・報告事項
取締役会	4回	・サステナビリティ規程改訂 ・サステナビリティ取組み、開示、外部評価報告
サステナビリティ 委員会	4回	・サステナビリティ関連開示について ・マテリアリティ中長期ビジョンについて ・サステナビリティ理念について ・専門委員会活動の定例報告 ・サステナビリティ啓蒙について ・外部評価について

② 戦略

当社グループでは、サステナビリティ理念およびサステナビリティ関連の方針・ガイドラインを定めております。今後は、グループ全体の共通理解のもとに組織横断的にサステナビリティ関連の取り組みを推進してまいります。

(a) サステナビリティ理念および関連方針

人に未来を。医療に明日を。

私たちの世界は、気候変動、資源の枯渇、貧困や格差、感染症の脅威、紛争など複雑で深刻な課題に直面しています。こうした時代において、メディアスグループは「人に未来を。医療に明日を。」の理念のもと、社会課題や地球環境への対応を経営の最重要課題の一つと位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

私たちの企業理念である「地域医療への貢献」は、事業活動にとどまらず、地域の人々の健康と安心を支えるという使命に根ざしています。社会が急速に変化する中でも、常に信頼され、必要とされる存在であり続けることが、私たちの責任です。これまで培ってきた地域医療への貢献をさらに進化させ、サステナビリティの視点と融合させることで、現在と未来の社会における課題解決に取り組んでまいります。

メディアスグループで働く一人一人が主体的に行動し、医療関係者、仕入れ先、地域社会、すべての関係者と手を取り合いながら、「誰一人取り残さない」平和で健康的な社会の実現をめざします。

関連方針

- | | | |
|-----------|------------|--------------------|
| ・環境方針 | ・社内環境整備方針 | ・コーポレートガバナンスガイドライン |
| ・社会貢献活動方針 | ・人材育成方針 | ・コンプライアンスガイドライン |
| ・調達方針 | ・人権方針 | ・内部統制システム基本方針 |
| ・事業継続方針 | ・透明性ガイドライン | ・リスクマネジメント方針 |
| | | ・ディスクロージャールール |

(b) マテリアリティ

持続可能な社会の実現と当社グループの持続的・発展的成長の実現のため、長期的な視野で持続可能な経営を推進するため、当社グループの中長期的な重要課題として5つのマテリアリティを特定いたしました。

マテリアリティ	サブトピックス	関連するSDGs
確かな医療・介護機器の 安定的な供給	●高品質かつ安全、安心価格の商品の選定と供給 ●医療、介護に必要な物資の迅速かつ安定的な供給 ●自然災害や新たな感染症などの緊急事態に対応できる、物資供給体制の構築 ●サプライヤーと共に果たす、社会への責任と貢献	
イマジネーションによる 医療・介護の変革支援	●医療・介護経営に資するトータルソリューションサービスの提供 ●地域特性に合った医療・介護現場への情報提供やインフラ整備への貢献	
環境保全への対応	●地球温暖化への対応 ●サーキュラーエコノミー実現への取り組み	
価値創造につながる 人材活躍の推進	●適切な労使関係の構築及び維持、労働安全衛生の推進 ●人権への理解向上と保護の推進、多様な人材が活躍できる職場づくり、制度の整備 ●個人も会社も成長できる人事制度構築と教育研修実施	
持続的な信頼の確立と 成長の両立	●コンプライアンスと腐敗行為防止の徹底 ●ガバナンスとリスクマネジメントの強化 ●経営基盤の強化と事業の拡大 ●成長戦略、サステナビリティ戦略等の情報開示の充実	

<マテリアリティの特定プロセス>

以下のプロセスを経て、マテリアリティを特定いたしました。

STEP 1 課題の把握と抽出

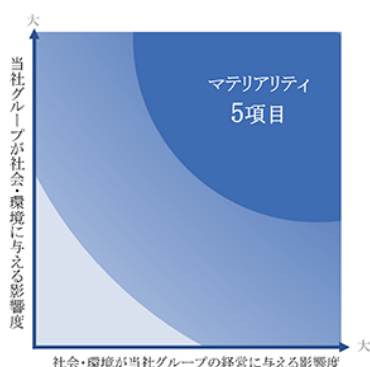
市場の変化（メガトレンド）、GRIスタンダード等の国際的ガイドライン、ESG評価機関の評価項目を参照し、社会課題を網羅的に把握しました。社会課題と照らし合わせ、当社グループ課題を抽出するため、バリューチェーン分析、経営/事業分析、メガトレンド分析、ステークホルダー分析を実施し、課題を抽出いたしました。

STEP 2 課題の整理と集約

当社グループの理念、方針、戦略、及び当社グループへの社会からの期待と要請と、STEP 1の各分析で抽出した課題とを照らし合わせ、課題の整理と集約を実施いたしました。

STEP 3 影響評価

STEP 2で整理・集約した課題について、「当社グループが社会・環境に与える影響度」と「社会・環境が当社グループの経営に与える影響度」との2軸で評価し、それぞれの影響度が高いものをマテリアリティ候補として位置付けをいたしました。



STEP 4 マテリアリティの特定

STEP 3で候補となったマテリアリティについて、サステナビリティ委員会での議論、取締役会で審議・承認を経て、当社グループのマテリアリティを特定いたしました。

③ リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ専門委員会として「リスク委員会」を設置し、グループ全体のリスク管理を行う体制としています。リスク委員会では、「コンプライアンス委員会」「当社グループを横断した委員会（情報システム委員会、人事委員会等）」「サステナビリティ専門委員会（社会共生委員会、人的資本委員会等）」の各委員会で評価・分析され報告された重要なリスクを集約・精査し、サステナビリティ委員会と連携のうえ取締役会に報告することとしています。なお当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する主要なリスクは、「事業等のリスク」を併せてご参照ください。

④ 指標及び目標

マテリアリティにおける中長期ビジョンおよび指標を定めました。今後はマテリアリティをサステナビリティアクションプランに落とし込み、サステナビリティ活動を当社グループ全体で推進してまいります。

マテリアリティ	中長期ビジョン	主な指標	2026年6月期実績
確かな医療・介護機器の 安定的な供給	- 安全性、品質、価格、納期、サービスにおける顧客の高い満足度を維持、継続 - 災害等の事業環境の変動に迅速に対応が可能な体制の整備 - サプライチェーン全体におけるサステナビリティのリスクと機会の把握、対応の実施	- BCP策定 - サステナビリティ調達方針策定	- BCP策定 <u>メディアス・協和医科・栗原医療で策定済み</u> - サステナビリティ調達方針策定 <u>2025.10月 開示済み</u>
イマジネーションによる 医療・介護の変革支援	- 地域特性の把握、地域に必要な医療・介護のインフラ整備への貢献 - ソリューション力を活用し、医療介護施設の経営改善に資する複合的サービスの提供	EDI(電子データ交換)プラットフォーム構築	
環境保全への対応	- カーボンニュートラルに向けた、着実な温室効果ガスの削減 - 環境に配慮された商品の取扱比率の増加	- 温室効果ガス排出量 (Scope1+2)削減 <u>目標：2030年度2022年度比42%削減</u> - 環境マネジメントシステム構築	スコープ1+2 <u>合計10,414(t-CO2)</u>
価値創造につながる 人材活躍の推進	- 従業員全員が高いモチベーションを持ち、生き生きと働くことができ、安全で、長く安心して働ける職場環境、雇用制度、教育制度の整備 - バリューチェーン全体において人権侵害が起らない管理の実施 - 事業の維持と成長のために必要となる人材の確保	- 女性管理職比率 <u>目標：2030年度 10%以上</u> - 男性育児休業取得率 <u>目標：2030年度 60%以上</u> - 年間有給休暇取得日数 <u>目標：2030年度 年間10日以上</u>	- 女性管理職比率 <u>10.0%</u> - 男性育児休業取得率 <u>67.7%</u> - 年間有給休暇取得日数 <u>10.8日</u>
持続的な信頼の確立と 成長の両立	- 公正なビジネスの遂行とコンプライアンスと腐敗行為防止の徹底 - 情報セキュリティの適切な実施とインシデントの防止 - 経営環境や自社の状況の分析、リスクやビジネスチャンスの把握と対応の実施 - 高い売上と収益を確保、安定した経営基盤の確立、新たな収益の柱の確立と新規事業・取組みへの投資の実施	- 取締役会における独立社外取締役比率 <u>目標：1/3以上維持</u> - 内部統制研修受講率 <u>目標：グループ全体100%維持</u>	内部統制研修受講率 <u>100% (99.8%)</u>

(2)気候変動対応

当社グループは、パリ協定、TCFD提言を支持し、気候変動への対応を緊急性の高い重要な問題と認識しております。気候変動による大きなリスクへの対応に努めるとともに、新たな機会をもたらす成長機会と捉え、気候変動への対応を当社グループ全体で積極的に推進してまいります。

① ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ専門委員会として「社会共生委員会」を設置しております。社会共生委員会では、気候変動に関わる項目（GHG排出量測定、リスクと機会の分析、対応方針、目標、取り組み等）の検討、議論、特定を行う体制としております。気候変動に関わる重要事項については、サステナビリティ委員会より取締役会に報告されます。

② 戦略

TCFD提言で示された各リスク・機会の項目を参考に、気候変動問題が当社グループの事業に及ぼすリスク・機会に関して、以下のステップで検討いたしました。



また、1.5℃シナリオと、4℃シナリオの二つのシナリオを用いて、政策や市場動向の移行（移行リスク・機会）に関する分析と、災害などによる物理的変化（物理リスク・機会）に関する分析を実施いたしました。

<事業に影響を及ぼすリスク>

リスク	分類	ドライバー	リスク内容	時間軸	影響度
移行リスク	法規制・政策	炭素価格の導入・炭素価格の高騰	自社排出量（Scope1-2）に対して費用が発生する	中期	大
			GHG排出規制の強化に対応するため、省エネ、再エネ導入費用が発生する	短期～中期	大
	技術	再生可能エネルギー電源の増加	電源構成の変化に伴い、電気料金が増加する	中期	中
物理リスク	急性	自然災害の激甚化	自社施設の被災に伴い、在庫への影響や操業停止により費用負担の増加、収益が減少する	短期～中期	大
			物流網の寸断により配送費用が増加する	短期～中期	大

<事業に影響を及ぼす機会>

機会	分類	ドライバー	機会内容	時間軸	影響度
機会	市場	DX化市場の拡大	医療機関のDX化に伴いデジタルヘルスソリューションの需要が増加する	短期～中期	大
	レジリエンス	脱炭素取り組みの強化	脱炭素の取組みを訴求することで外部からの評価が上がり、資金調達費用が減少する	中期	大
	資源効率	省エネ製品の導入促進	事業所での省エネ機器導入による運用費用が減少する	短期～中期	中
	エネルギー源	再生可能エネルギー電源の導入	太陽光発電や蓄電技術の導入・拡大により、電力購入費用が減少する	中期	中

※時間軸 短期：3年以内、中期：3～10年、長期：10～30年

※影響度 大：10億円以上、中：3～10億円、小：3億円未満

③ リスク管理

気候変動に伴うリスクは社会共生委員会にて評価・分析されます。リスク委員会では、社会共生委員会で評価・分析され報告された重要なリスクを集約・精査し、サステナビリティ委員会と連携のうえ取締役会に報告することとしています。

④ 指標及び目標

当社グループは、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、GHGプロトコルの基準に基づき2022年度（2022年7月～2023年6月）より温室効果ガス排出量（Scope 1 - 3）の算定を開始し、2024年度（2024年7月～2025年6月）についても算定を実施いたしました。温室効果ガス排出量の削減については、当社グループを対象に2030年度に2022年度基準排出量からScope 1 - 2を42%削減する目標を設定しております。

また、グループ全体の環境意識醸成及び環境マネジメント体制の強化を目的として、グループ会社におけるエコアクション21認証取得を推進しております。医療機器の安定供給を担う企業グループとして、事業活動に伴う環境負荷の低減及び継続的な改善活動に取り組むとともに、当社グループのみならずサプライチェーン全体を意識した温室効果ガス排出量の削減を推進してまいります。

<2025年6月期の温室効果ガス排出量（Scope 1 - 3）の算定結果>

Scope	Scope 3 カテゴリー	排出量（t-CO2）
Scope 1 - 2 合計		10,414
Scope 1		6,885
Scope 2		3,529
Scope 3	1 購入	1,584,395
	2 資本財	8,140
	3 その他燃料	2,185
	4 輸送（上流）	1,956
	5 廃棄物	91
	6 従業員の出張	454
	7 従業員の通勤	1,065
	11 販売した製品の使用	18,885
	12 販売した製品の廃棄	61
	Scope 3 合計	1,617,232
合計		1,627,646

※Scope 3

8 リース資産（上流）、9 輸送（下流）、10 商品の加工、13 リース資産（下流）、
14 フランチャイズ、15 投資は当社の事業と関連性がないため、算定対象外としております。

※Scope 3

11 販売した製品の使用、12 販売した製品の廃棄は、協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、
(株)ミタス、エーノースメディカル(株)、(株)アルバース、(株)秋田医科器械店、佐野器械(株)、
マコト医科精機(株)の8社を算定対象としております。

※Scope 3

カテゴリ11（販売製品の使用）については、2024年度より算定対象および算定方法を見直しております。
このため過年度公表値との単純比較はできません。

なお、2023年度を同一条件で再算定した場合の排出量は17,310t-CO2eとなります。

項目	2024年6月期	2025年6月期
Scope 3 カテゴリ11販売した製品の使用	213,174 t-CO2e	18,885 t-CO2e
同上カテゴリ11を同じ算出方法とした場合	17,310 t-CO2e	18,885 t-CO2e

(3)人的資本

当社グループにおいて、企業価値を創造する源泉として人的資本が最も重要な要素の一つであり、従業員が自身の力を最大限に発揮するための環境構築が重要であると考えております。さらに社会的にも人権尊重・安全衛生等をより高いレベルで行うことが求められております。このような背景から、人的資本に関わる取り組みを当社グループ全体で積極的に推進してまいります。

① ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ専門委員会として「人的資本委員会」を設置しております。人的資本委員会では、当社グループにおける企業価値向上に向けた人的資本分野での課題や、課題を克服するための取り組み、指標及び目標設定について議論を行っております。人的資本に関わる重要事項についてはサステナビリティ委員会より取締役会に報告されます。

② 戦略

社内環境整備方針と人材育成方針

当社グループでは人的資本を推進するにあたり、組織価値観の共有、行動規範の体现のために、社内環境整備方針及び人材育成方針を以下のとおりとしております。

<社内環境整備方針>

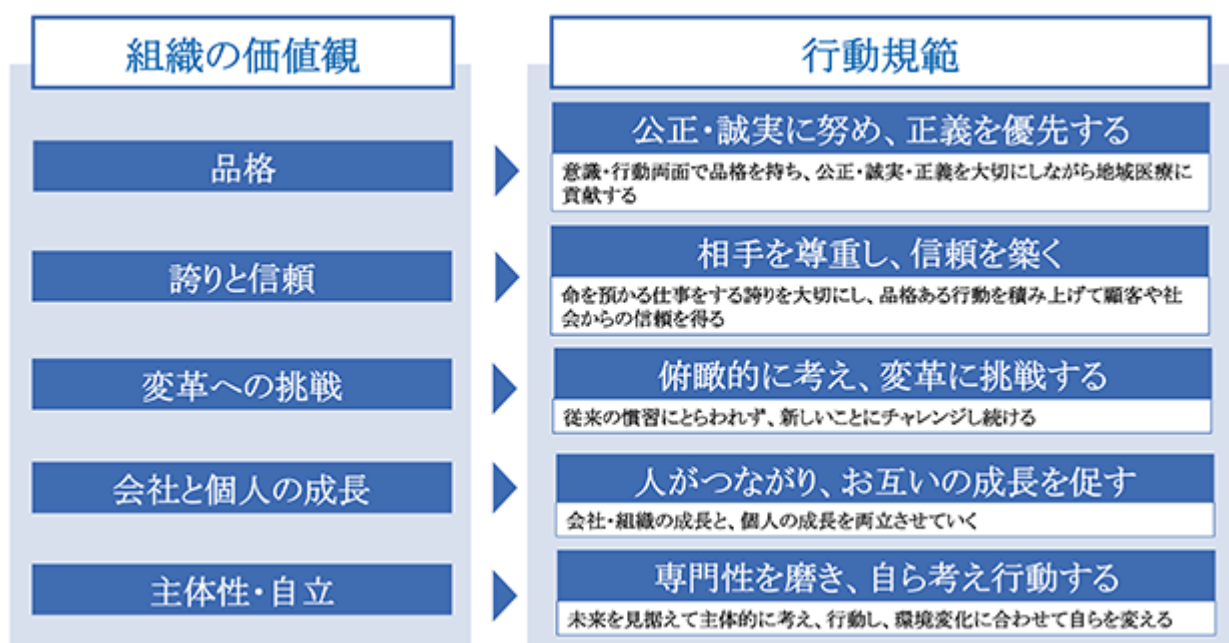
安全衛生
- 職場の安全衛生を維持・向上させるために安全衛生管理体制の充実に取り組む - 当社グループで働くすべての人が心身ともに健康であることが、職場の活性化、ひいては企業価値の向上に繋がるとの理念のもと、従業員の健康の向上に向けての制度の継続・充実に取り組む
ハラスメントの防止
ハラスメントのない職場にするため、ハラスメント防止研修を実施するとともに、ハラスメントが起こった場合に備え従業員が利用しやすい対応体制の継続及び充実に努めて運用し、ハラスメントを許さない企業風土の醸成に引き続き取り組む
労働関係法令の遵守
各職場において国や地域を問わず労働関係法令が遵守されるよう、体制の継続・充実に取り組む
C&I活動
- 労働時間の抑制とアウトプットの最大化を目指し、従業員一人あたりの仕事の付加価値を高めることで労働生産性の向上と当社グループの成長に繋がるように、C&I活動の継続・充実に取り組む - 仕事と子育て、介護、病気等の両立に向けて、より柔軟な働き方が可能となるような制度の整備・拡充等、誰もが働きやすく、働きがいのある職場環境の整備に取り組む
従業員との対話
- 従業員がやりがいを感じられる職場環境は、会社と従業員との協働により実現が出来るとの信念のもと、従業員との対話を通じて職場環境の改善に関する制度の整備運用に取り組む - エンゲージメントサーベイ実施と、その結果による諸制度整備運用。1on1ミーティング等の充実に伴うコミュニケーションの活性化

※ C & I（チェンジ&イノベーション）活動の目的

C（チェンジ）：全社員の業務に対する意識を変え、大きく変わることの無かったワークスタイルや業務手法を改めて見直し、新しく機能的な業務・時間の使い方にチェンジする。

I（イノベーション）：新たな価値観で業務に取り組み、今後の業界の変化・市場の変化に対応可能なワークスタイルを創造する。社員の能力向上を引き出す『チェンジ・リーダー』が生まれ、変化を歓迎する気風を組織の中に醸成させる。

<人材育成方針>

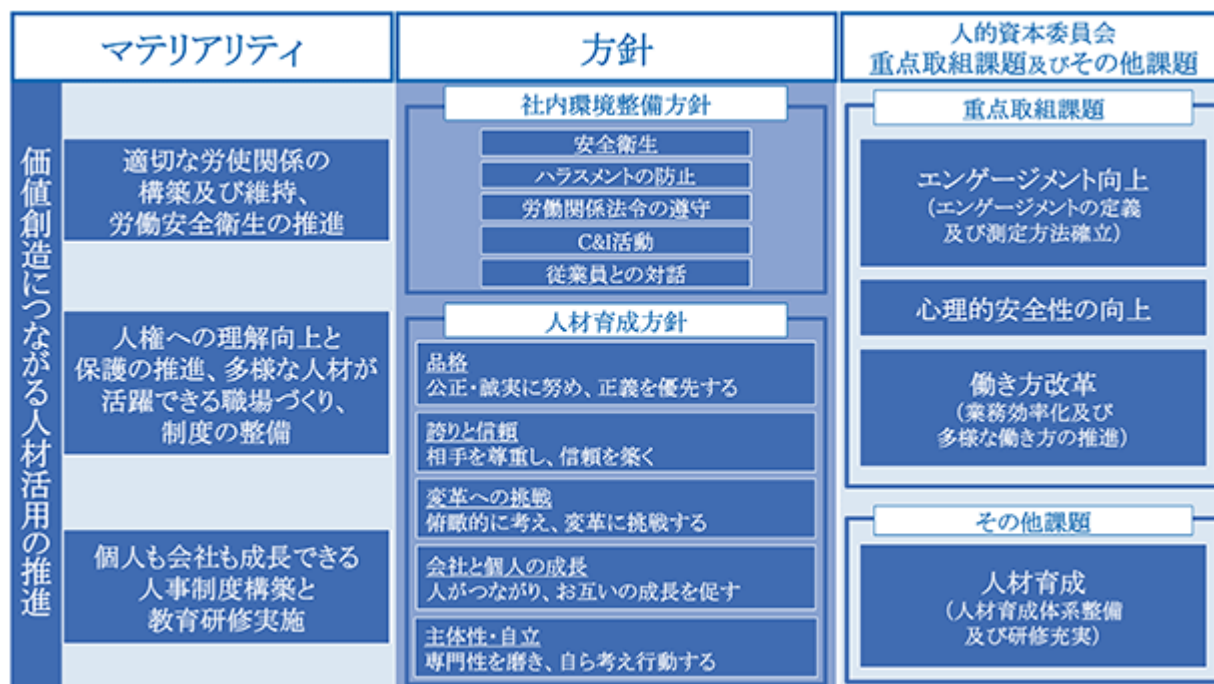


重点取組課題

マテリアリティ・方針（社内環境整備・人材育成）を踏まえ、当社グループの課題について、人的資本委員会にて総合的に検討し、以下の3点を人的資本委員会の重点取組課題として設定しております。

- a. エンゲージメント向上
- b. 心理的安全性の向上
- c. 働き方改革（業務効率化・多様な働き方の推進）

なお、マテリアリティ、方針（社内環境整備・人材育成）、人的資本委員会の重点取組課題及びその他課題について、以下のように考えております。



③ リスク管理

人的資本に伴うリスクは人的資本委員会にて評価・分析されます。リスク委員会では、人的資本委員会で評価・分析され報告された重要なリスクを集約・精査し、サステナビリティ委員会と連携のうえ取締役会に報告することとしています。

④ 指標及び目標

指標	目標（2030年度）	当期実績
女性管理職比率（注1）	10%以上	10.0%
男性育児休業取得率	60%以上	67.7%
年間有給休暇取得日数	年間10日以上	10.8日

注1 管理職は課長職（若しくは課長職相当）以上の社員とし、取締役を除きます。

※目標および当期実績はグループ全社の平均値としております。

当社グループは、人的資本に関するKPIとして設定した各指標について、2026年6月期において目標水準を達成いたしました。しかしながら、当社グループは、人的資本経営の成果は単年度の達成のみをもって実現されるものではなく、継続的な維持・向上を通じて初めて定着するものと認識しております。今後も、人材育成及び職場環境整備に関する各種施策を継続的に推進し、達成した水準の維持と更なる向上に取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下に記載のとおりであります。当該リスクについては、当社の取締役会の諮問機関として設置したサステナビリティ委員会の分科会（専門委員会）である「リスク委員会」において審議し、当社の取締役会において決議されたものであります。当社グループはこれらのリスクが発生する可能性を認識し、事業活動を行っております。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 業界環境について

① 国の医療政策について

日本国内においては、少子高齢化の進展をはじめとする人口構造の変化により、国民医療費が継続的に増加する傾向にあります。これに対し政府は、医療費の適正化及び中長期的な抑制を目的とした医療制度改革を推進しており、特に、2040年頃を見据え、85歳以上の高齢者（医療・介護の複合的ニーズ）の増加や生産年齢人口の減少に対応できる医療・介護体制の構築が喫緊の課題とされています。具体的には、2年ごとに行われる診療報酬改定や各都道府県が策定する地域医療構想・保険医療計画に基づき、地域における病床機能の再編、地域病床の適正化及び地域包括ケアシステムの構築に向けた医療提供体制の見直しが進行しています。

これらの政策動向は、当社グループの主要な顧客である医療機関にとって、経営環境の不確実性を高める要因となります。病床の削減や機能転換を迫られる医療機関において、将来の収益見通しに対する懸念から、高額な医療機器の買い替え控え、あるいは新規設備投資の延期・凍結といった投資意欲の低下が生じるリスクがあります。このような事象が顕在化し、当社グループが取り扱う医療機器やシステムの販売機会が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 医療材料・機器の調達及び価格について

国内の医療現場で使用される医療材料及び医療機器は、その供給の大部分を海外依存しているのが現状です。そのため、急激な為替変動（円安の進行）、世界的且つ局地的な原材料価格や輸送費の高騰、あるいは国際情勢の悪化に伴う地政学リスクなどが発生した場合、当社グループの仕入調達コストが著しく上昇するリスクや、サプライチェーンの寸断によって製品の安定的な確保・供給が困難になるリスクが存在します。

さらに、国内の公的医療保険制度の下では、特定保険材料については国が定める公定価格（保険償還価格）に基づいて医療機関への販売価格の基準が形成されますが、医療費抑制政策の一環として、この償還価格の変動は引き下げ（マイナス改定）の方向で実施される傾向にあります。

調達コストの上昇分を販売価格へ十分に転嫁できない事態が生じた場合、又は償還価格の大幅な引き下げによって主力取扱製品の販売単価が下落した場合、当社グループの利益率が大きく圧迫され、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営戦略及び対処すべき課題について

① M&Aについて

当社グループでは、変化する業界環境に対応して成長を維持し、多様化する医療現場のニーズに応えるため、中長期的な経営戦略として、各地域に密着した企業とのM&Aによる企業規模の拡大を目指しています。スケールメリットを活用したコスト削減や業務効率化により、安定的な成長と企業価値の向上を図る考えです。

しかしながら、医療機器販売業界は中小規模の企業が多く、そのほとんどが非上場企業であり、必ずしも企業価値算定の基準となる市場価格が存在するわけではなく、財務内容の精緻化及び透明性においても十分ではないものと認識しております。当社グループでは、取得価格や合併比率等の決定にあたっては、事前調査を実施の上で財務状況や事業計画の進捗状況、将来の見通し等を総合的に勘案し、規模等に応じ独立した第三者算定機関による企業価値算定結果をも踏まえた上で、可能な限り慎重に交渉・協議する考えですが、根拠とした事業計画を達成できる保証は無く、結果として予測どおりの収益を得られないと判断された場合には、「のれん」の減損損失を計上する可能性があり、これにより当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。また、事前調査にあたっては、細心の注意を払い可能な限り正確に実施する考えですが、買収・合併後に簿外債務やコンプライアンス上の問題が発生する可能性があり、これにより当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&Aの対象となる各社にはそれぞれの企業文化と従業員がいることを認識しております。当社グループでは、地域に密着した各社の企業文化と従業員を尊重し、グループとして手を携えていく考えですが、企業文化の融合や人事交流が円滑に実施できず、人材が流出してしまう場合や基幹システム・業務手順の統合が徹底できない場合には、M&Aによる業務の効率化やシナジー効果等の予測された効果が発揮できない可能性があり、これにより当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

② 新規事業について

当社グループでは、多様化する医療現場のニーズに応えるため、ソリューションビジネスの推進による提案力の強化やスケールメリットを活かした物流効率化等、より一層、地域医療への貢献を果たす施策に取り組み、企業価値の向上に努めていく考えです。当社グループが新規事業に取り組む場合には、事前に十分な検討を行った上で事業計画が策定され、取締役会における承認の上で行われます。しかしながら、新規事業の展開には先行投資が必要となるケースが多く、当該事業が安定して収益を計上するまでには相当の時間を要することが予想されるため、一時的に当社グループの利益率が低下する可能性があります。また、医療業界の環境変化等により当該事業が当初の事業計画どおりに展開できなかった場合には、投資を回収できなくなる可能性があり、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

③ 効率的な経営体質について

当社グループは、購買から販売、請求・入金といった各業務を連携・統合する基幹システムをグループ事業会社に導入することで効率的な経営体質と内部統制の強化を図っており、各部が連携し、運用する営業現場や管理部門からの情報・意見を汲み上げながら、今後も、システムの機能強化や更なる整備に取り組み、より付加価値の高いシステム環境を構築していく方針です。しかしながら、システム環境の構築には多額の設備投資が必要となる一方で、医療現場の運用や多様化するニーズとの間に齟齬が生じてしまった場合、新規運用についての成熟が思うように進まなかった場合には、かえって営業生産性や業務効率性を低下させる可能性があり、これにより投資を回収できなくなる可能性、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループの事業に係る法的規制について

当社グループは事業の遂行にあたって、以下のような法的規制の適用を受けております。

そのため当社グループでは、医療に携わる企業として、「正義と利益のどちらかを取らなければならない状況に遭遇したら、迷わず正義を取れ」を企業活動の基本姿勢とし、コンプライアンスガイドラインの策定、eラーニングでの社内研修制度により、当社グループの役員及び従業員としての行動規範の周知徹底を図り、法的規制に対する違反行為のリスクを低減するよう努めています。また、他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証、評価し、その改善を促すことにより、法令を遵守するための体制構築に取り組んでおります。しかしながら、これらの対策を行ったとしても、役員及び従業員による個人的な不正行為を含む法的規制に対する違反行為のリスクを回避できない可能性があります。法的規制に対する違反行為があった場合には、違反の内容に応じて、許認可等の取消その他の行政処分、罰金刑といった法的制裁を受ける可能性の他、取引先からの取引停止を受ける可能性、当社グループへの信頼低下等による販売活動へ影響が生じる可能性、被害者に生じた損害の賠償、内部管理体制の改善・強化等のために多額の費用が生じる可能性があり、これにより当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

① 許認可等について

当社グループが主要な事業として取り組んでいる医療機器販売事業及び介護・福祉事業においては、医薬品医療機器等法、介護保険法その他各種業法による規制の適用を受けております。

医薬品医療機器等法を含む各種業法に基づき取得している主な許認可等については、次のとおりです。

対象	法令等名	法的規制の内容
高度管理医療機器等販売業・貸与業	医薬品医療機器等法	医薬品医療機器等法第39条第1項の規定により許可を受けております。
動物用高度管理医療機器等販売業・貸与業	医薬品医療機器等法	医薬品医療機器等法第39条第1項の規定により許可を受けております。
医療機器修理業	医薬品医療機器等法	医薬品医療機器等法第40条の2第1項の規定により許可を受けております。
第二種医療機器製造販売業	医薬品医療機器等法	医薬品医療機器等法第23条の2第1項の規定により許可を受けております。
医薬品販売業	医薬品医療機器等法	医薬品医療機器等法第24条第1項の規定により卸売販売業の許可を受けております。
再生医療等製品販売業	医薬品医療機器等法	医薬品医療機器等法第40条の5第1項の規定により許可を受けております。
動物用医薬品販売業	医薬品医療機器等法	医薬品医療機器等法第24条第1項の規定により卸売販売業の許可を受けております。
毒物劇物販売業	毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物取締法第4条第1項の規定により一般販売業の登録を受けております。
福祉用具販売事業	介護保険法	介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により指定特定福祉用具販売事業者及び指定特定介護予防福祉用具販売事業者の指定を受けております。
福祉用具貸与事業	介護保険法	介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により指定福祉用具貸与事業者及び指定介護予防福祉用具貸与事業者の指定を受けております。
一般建設業	建設業法	建設業法第3条第1項の規定により一般建設業の許可を受けております。
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	貨物自動車運送事業法第3条の規定により一般貨物自動車運送事業の許可を受けています。

② 贈賄防止に関する法令・独占禁止法について

当社グループの販売先には国公立病院等の公的な医療機関が含まれており、取引にあたっては入札が実施されることもあるため、贈賄防止に関する法令や入札談合を禁止する独占禁止法を遵守する必要があります。なお、当社グループは米国メーカーの医療機器を多数取り扱っており、贈賄防止に関する法令については国内法だけでなく、米国海外腐敗行為防止法(FCPA)等の国外法にも注意を払う必要があります。

③ 景品表示法・医療機器業公正競争規約について

景品表示法は医療機器販売業を含む医療機器業等の業種に適用する特別の景品規制を設けており、当社グループは医療機関等に対して、医療機器の取引を不当に誘引する手段として、医療機器の使用のために必要な物品又はサービスその他正常な商慣習に照らして適当と認められる範囲を超えて景品類を提供することを禁止されております。景品規制については、同法の規制に加え、当社グループが属する業界の自主規制団体である医療機器業公正取引協議会が制定した医療機器業公正競争規約についても遵守する必要があります。

④ 個人情報保護法について

当社グループでは従業員の個人情報の他、医療機関が保有する個人情報、医療機器・介護福祉機器の個人販売先の個人情報を取扱うことがあります。個人情報を取扱うにあたっては、個人情報保護法に基づき、適正な取得や漏えい防止のための管理体制を整備する必要があります。

(4) 基幹システム障害について

当社グループは、購買から販売、請求・入金といった各業務を連携・統合する基幹システムをグループ事業会社を導入することで効率的な経営体質と内部統制の強化を図っており、基幹システムの安定稼働は事業活動を継続するうえで重要な基盤となっております。一方で、企業を標的としたサイバー攻撃は増加・高度化しており、医療関連業界においても、業務運営の妨害等を企図した攻撃への対応が重要な課題となっております。

当社グループでは、基幹システム及びデータのバックアップ体制の整備、端末及びネットワークの監視、各種ITシステムの導入又は改修時におけるリスクアセスメント等の技術的・運用的な対策を講じております。また、重大なシステム障害及びセキュリティインシデントの発生に備え、情報システム事業継続計画(IT-BCP)の整備を進めるとともに、事業継続及び早期復旧に向けた体制の強化に努めております。さらに、グループ横断的な情報システム委員会を設置し、ITガバナンスに関する規程等の整備、教育・訓練等による役職員の情報リテラシーの向上等を通じて、グループ全体のITガバナンスの強化を推進しております。

しかしながら、サイバー攻撃、システムの脆弱性、外部委託先における障害、人為的ミス、通信インフラ又は業界ネットワークの障害等により、基幹システムにおいて想定を超える大規模な障害が発生し、復旧に時間を要した場合には、受発注業務の停滞、在庫管理への支障、復旧対応費用の発生等により、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模自然災害・新興感染症について

① 大規模自然災害について

当社グループは、首都圏をはじめとする各地に拠点を置き、広範囲に事業活動を展開しております。地震、火災、台風、洪水、雪害等の自然災害の発生に備え、事業継続計画(BCP)を策定し、当社グループも医療業界の一員として医療インフラの継続を図るための安定供給体制の整備に努めております。災害の発生に備え、神奈川県内に免震構造の物流センターを、群馬県内に倉庫面積19,000㎡超の大規模物流センターを有し、商品供給維持のためのバックアップ体制の拡充に努めております。しかしながら、当社グループの事業範囲は広範囲であり、昨今の気候変動に伴う災害の大規模化を鑑みると、災害が発生した場合のリスクを全て回避することは困難であります。災害の規模が想定を大きく上回り、当社グループの本社・事業拠点、倉庫施設等の被災により商品が汚損・破損した場合、従業員の勤務が困難となった場合、流通経路の寸断により納品が困難となった場合、顧客及び仕入先等の被災により販売及び仕入が困難となった場合には、経常的な事業運営に支障をきたし、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

② 新興感染症について

当社グループは、病院や診療所等の医療機関と日常的に密接な関わりを持ち事業活動を行っております。当社グループは、医療関係者として医療機関に準じた感染予防対策を含んだ新興感染症BCPマニュアルを策定し、従業員・顧客・取引先の安全対策の実施に努めております。しかしながら、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症のような大規模な新興感染症が発生し、感染拡大の規模やスピードが想定を大きく上回った場合には、一時的な事業停止、仕入の遅滞、在庫の滞留、売掛債権回収の遅延等経常的な事業運営に支障をきたし、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 当社グループの製品について

① 取扱製品の使用期限管理について

医療機器や医薬品をはじめとして、当社グループで取扱う製品の一部には、製造元により使用期限が設定されています。当社グループでは、より安全で高品質な製品を医療・介護福祉の現場にお届けすることを目指し、定期的な実地棚卸の実施その他運用の徹底・検証、ITシステムの活用により使用期限管理体制の改善・強化に取り組んでおります。しかしながら、万が一、当社グループの人為的要因やシステムトラブルにより使用期限を経過した製品が流通し重大な健康被害が生じた場合には、医療機器販売業等に係る許認可等の取り消し、当社グループへの信頼低下等により販売活動へ影響が生じる可能性や、患者様・医療機関等への補償、使用期限管理体制の改善・強化等のために多額の費用が生じる可能性があり、これにより当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

② プライベートブランド商品について

当社グループでは、医療機関のニーズを重視したプライベートブランド商品の販売を行っておりますが、医療関連製品であることから、確かな品質を追求しております。ディーラーからメーカーへと立場を変え、責任ある商品の選定・供給に努めておりますが、プライベートブランド商品に予期しがたい欠陥や不具合が発生した場合には、商品回収や損害賠償等による多大な費用負担に加え、当社グループへの信頼低下により、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

③ 医療技術の革新について

医療技術は日々進歩しており、例えば心疾患治療における低侵襲性医療の発展により、使用される医療機器にも変化があります。当社グループは、医療機器の総合ディーラーとして、特定の領域に偏ることなくほぼ全ての領域の医療機器を取扱っておりますが、今後の医療技術の革新により、取扱っている医療機器の使用が減少する場合には、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 貸倒れリスクについて

当社グループでは、取引先の現状、将来性、経営者、業界事情等を評価・判断し与信管理規程に則った取引先別の与信限度額を設定し、与信管理を徹底することで、貸倒れ等を未然に防止し、且つ最小限に抑えるよう努めております。しかしながら、取引先の業績悪化等で予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、損失・引当の計上が必要となった場合には、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保と人材育成に関するリスクについて

当社グループでは、企業価値の持続的な向上を支える基盤は従業員であるとの考えのもと、人的資本の強化を重要な経営戦略と位置付けております。当社グループの企業理念及び経営方針を実現するためには、多様化する医療現場のニーズに応える提案、医療機器等の安定供給や物流効率化、円滑な業務運営、新規事業やソリューションビジネスの推進を担う人材を適時に確保し、専門性に応じて適正に育成・配置することが重要であると認識しております。

しかしながら、少子高齢化の進行や人材の流動化等により、必要な人材の確保が困難となる場合や、人材育成及び適正配置が計画どおりに進まない場合には、中長期的に当社グループの将来の収益及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおける人的資本及び人材戦略に関する状況については、「第2 事業の状況等 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」及び「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

(9) 業績の変動について

当社グループの販売先には国公立病院等の公的な医療機関が含まれており、当該医療機関は12月及び年度末である3月において設備投資を集中して行う傾向があるため当社グループの販売高は毎年第2Q及び第3Qにおいて他の期より高くなり、これに連動して利益も当該時期に増加する傾向があります。また、その反動で第4Qにかけての販売高が他の期より低くなり、これに連動して利益も当該時期に減少する傾向があります。また、医療機関の新築、移転、増築が行われる際には、多額の医療機器の一括購入が発生し、一時的に販売高が増加する場合があります。従って、当社グループの四半期の経営成績は、通期の経営成績に連動するものではなく、四半期又は半期の経営成績だけをもって、通期の経営成績を予想することは困難であります。

なお、2024年6月期から2026年6月期における各四半期の売上高及び営業利益又は営業損失の状況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			2024年6月期(連結)		2025年6月期(連結)		2026年6月期(連結)	
			金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
売上高	上半期	第1Q	60,153	23.2	69,157	23.9	72,168	23.9
		第2Q	66,559	25.6	73,547	25.5	77,042	25.5
			126,713	48.8	142,704	49.4	149,211	49.4
	下半期	第3Q	66,403	25.5	76,806	26.6	78,469	26.0
		第4Q	66,672	25.7	69,177	24.0	74,656	24.6
			133,075	51.2	145,984	50.6	153,125	50.6
	通期		259,789	100.0	288,689	100.0	302,336	100.0
営業利益 又は 営業損失	上半期	第1Q	98	7.4	153	8.2	158	8.9
		第2Q	582	43.9	597	31.8	426	24.0
			680	51.3	751	40.0	585	32.9
	下半期	第3Q	972	73.2	1,276	68.0	1,337	75.1
		第4Q	△325	△24.5	△151	△8.1	△142	△8.0
			646	48.7	1,124	60.0	1,195	67.1
	通期		1,327	100.0	1,875	100.0	1,780	100.0

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境においては、医療技術の進歩等による高齢者人口の増加に加えて、一昨年より実施されている医師の働き方改革や、2026年度診療報酬改定において医療従事者の賃上げ分として一部設定されたものの、設定金額を上回る医療従事者の賃上げ等による医療機関の業績悪化等により、今後も断続的に医療体制の逼迫した状況が懸念されております。そのため、オンライン診療やAIの医療への応用といった医療DXの推進等による、効率的な医療供給体制の構築が医療機関に求められております。

一方、物価や人件費の高騰に加えて円安基調の継続や金利の上昇、更にはイラン情勢による原材料価格の高騰等、依然として医療業界をとりまく環境としては、先行きが不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、持続可能な医療体制の構築に向けて、製品の安定供給並びに顧客の課題解決に取り組むことを方針として事業活動を行っております。

当連結会計年度においては、循環器・整形外科領域を中心とした症例増加及び新規顧客獲得等に伴う販売拡大により、売上高及び売上総利益は前期と比較して増加いたしました。

販売費及び一般管理費においては、主要子会社における事業規模拡大に伴う人員採用及び処遇改善等による人件費の増加に加えて、配送単価の上昇及び配送物量の増加による物流コストの増加により、業務委託費が増加したこと等から、前期と比較して増加いたしました。加えて、一部の子会社の固定資産及びのれんに関する減損損失等を特別損失として計上いたしました。以上より、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は前期と比較して減少いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は302,336百万円(前期比4.7%増)、営業利益は1,780百万円(同5.1%減)、経常利益は2,306百万円(同4.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は944百万円(同31.4%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(医療機器販売事業)

消耗品については、循環器・整形外科領域を中心とした症例増加及び新規顧客獲得の進展に加えて、イラン情勢による原材料価格の高騰等による値上げ前の購入需要等の発生に伴い、売上高が拡大いたしました。備品については、大型の放射線治療装置や人工心肺装置の販売があった一方で、前期における特需案件等の影響により売上高は減少したものの、前期比でセグメントの売上高及び売上総利益は増加いたしました。

また、事業規模拡大や物流コストの高騰等により販売費及び一般管理費が増加しているため、セグメント利益は減少いたしました。

この結果、売上高は296,023百万円(前期比4.7%増)、売上総利益は33,334百万円(同3.8%増)、セグメント利益(営業利益)は9,668百万円(同7.5%減)となりました。

(介護・福祉事業)

売上高については、レンタル事業における契約の積み上げに加えて解約率を低く抑えられたことや、値上げ前のまとめ買い等により、増加いたしました。原価の高騰が続く状況においても、利益率の高い介護機器のレンタル事業及び住宅リフォームやリフトの販売が好調に推移したこと等により、売上総利益も増加いたしました。

また、人件費が増加した一方で、販売費及び一般管理費全体としては売上総利益の増加に対して緩やかな増加であったため、営業利益は増益となりました。

この結果、売上高は6,313百万円(前期比5.2%増)、売上総利益は2,499百万円(同6.6%増)、セグメント利益(営業利益)は587百万円(同13.9%増)となりました。

(注)当社グループのセグメントは、次のとおりであります。

医療機器販売事業……(医療機器販売事業)

国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設に販売しており、当社グループの基幹となる事業であります。

(医療機器の修理及びメンテナンス事業)

当社グループが病院等医療施設に販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っております。

介護・福祉事業……国内外の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設及び介護施設並びに医療機器販売業者、一般個人に販売しております。また、介護福祉機器の一般個人へのレンタルを行っております。

② 財政状態の状況

a 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末から430百万円減少し112,594百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末から1,043百万円増加し90,095百万円となりました。これは主に現金及び預金が増加し、4,282百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が3,841百万円、電子記録債権が187百万円、商品及び製品が717百万円、その他の流動資産が541百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末から1,473百万円減少し22,498百万円となりました。これは有形固定資産が327百万円、無形固定資産が739百万円、投資その他の資産が406百万円それぞれ減少したことによるものであります。

b 負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末から699百万円減少し91,847百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末から343百万円増加し81,722百万円となりました。これは主に短期借入金が増加し、1,949百万円、未払法人税等が127百万円それぞれ減少した一方で、支払手形及び買掛金が1,708百万円、電子記録債務が391百万円、その他の流動負債が314百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末から1,042百万円減少し10,125百万円となりました。これは主に退職給付に係る負債が49百万円、その他の固定負債が128百万円それぞれ増加した一方で、長期借入金が887百万円、役員退職慰労引当金が136百万円、長期前受収益が178百万円それぞれ減少したことによるものであります。

c 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末から268百万円増加し20,746百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が285百万円減少した一方で、利益剰余金が増加した499百万円増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ4,287百万円減少し、10,033百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、374百万円の収入(前期は7,011百万円の収入)となりました。

これらの要因は主に、税金等調整前当期純利益2,110百万円、減価償却費1,926百万円、仕入債務の増加額2,100百万円等の収入要因が、売上債権の増加額4,046百万円、棚卸資産の増加額722百万円、法人税等の支払額1,159百万円等の支出要因を上回ったことによるものであります。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,264百万円の支出(前期は2,505百万円の支出)となりました。

これらの要因は主に、投資有価証券の売却による収入233百万円等の収入要因が、有形固定資産の取得による支出747百万円、無形固定資産の取得による支出164百万円、長期前払費用の取得による支出548百万円等の支出要因を下回ったことによるものであります。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,397百万円の支出(前期は3,468百万円の支出)となりました。

これらの要因は主に、短期借入金の純減額1,820百万円、長期借入金の返済による支出1,015百万円、配当金の支払額443百万円等の支出要因によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

該当事項はありません。

b 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
医療機器販売事業	263,538,762	4.8
介護・福祉事業	3,817,475	4.4
合計	267,356,238	4.8

c 受注実績

該当事項はありません。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
医療機器販売事業	296,023,222	4.7
介護・福祉事業	6,313,552	5.2
合計	302,336,775	4.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は302,336百万円（前期比4.7%増）となりました。これは主に、循環器・整形外科領域を中心とした症例増加及び新規顧客獲得等に伴う販売拡大によるものです。

販売費及び一般管理費においては、主要子会社における事業規模拡大に伴う人員採用及びベースアップ等による人件費の増加に加えて、配送単価の上昇及び配送物量の増加による物流コストの増加により、業務委託費が増加したことにより増加した結果、営業利益は1,780百万円（前期比5.1%減）、経常利益は2,306百万円（前期比4.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は944百万円（前期比31.4%減）となりました。

b 資本の財源及び資金の流動性についての分析

i キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

ii 資金の需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、医療機器及び医療材料の仕入の他、全社に係る販売費及び一般管理費によるものであります。投資を目的とした資金需要は、M&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては、内部資金又は金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資やM&A等による投資資金は金融機関からの長期借入を基本としております。

c 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは長期にわたる安定的な成長を目指しており、そのためには、収益性、効率性向上による利益拡大が重要であると考えております。このような認識のもと自己資本当期純利益率（ROE）を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標とし、指標の最大化に向けて邁進してまいります。前期と比較して循環器・整形外科領域を中心とした症例増加及び新規顧客獲得等に伴う販売拡大により売上高及び売上総利益は増加したものの、主要子会社における事業規模拡大に伴う人員採用及びベースアップ等による人件費の増加に加えて、配送単価の上昇及び配送物量の増加による物流コストの増加により業務委託費が増加したこと等から販売費及び一般管理費が増加した結果、当連結会計年度においては4.6%となりました。収益性及び資本効率を高めることで中長期的には8.0%以上を維持していくことを目標としております。

d 今後の経営方針、経営戦略について

当社グループの属する医療機器販売業界は、政府の医療費抑制政策を受けて、地域における効率的な医療供給体制の構築に向けた病院の再編及び高額医療機器や材料価格の見直しが行われております。このような環境のもと、既存エリアにおける業容拡大のみならず、M&Aによる事業基盤の拡大により更なるマーケットシェアの向上を図っております。また、販売単価が下落傾向にある中、利益を確保するために、販売価格と仕入価格の継続的な交渉、スケールメリットを活かした購買力の強化、物流体制の改善、適正な在庫管理体制、プライベートブランドの販売推進等による収益性改善に取り組んでまいります。また、SPD、「SURGELA NE®」、「meccul®」等の様々なソリューションビジネスの更なる推進により、医療機関の経営改善の支援をしていくことで、地域医療の課題解決へ貢献し、当社グループの社会的価値の向上を図ってまいります。

② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,570,738千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 医療機器販売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、子会社における営業拠点の移転や貸出用備品の購入等を中心としたものであり、総額844,087千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 介護・福祉事業

当連結会計年度の主な設備投資は、(株)栗原医療器械店の介護福祉機器のレンタル事業向け機器の購入を中心としたものであり、総額495,046千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システムの改修と既存設備・機器の更新、新規連結子会社への各種システム・インフラ構築を中心としたものであり、総額231,603千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社、その他 (東京都千代田区他)	—	本社機能	60,471	71,332 (1,001)	40,676	-	172,480	132

(注) 上記のほか、主要な設備として、ソフトウェア687,980千円があります。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株)栗原医療器械店	本社、支社、 オフィス、その他 (群馬県太田市他)	医療機器販売事業 介護・福祉事業	本社機能 販売設備	3,762,562	1,449,427 (53,028)	129,676	729,272	6,070,938	813
協和医科器械(株)	本社、本社営業部 支店、営業所、 その他 (静岡県静岡市 駿河区他)	医療機器販売事業 介護・福祉事業	本社機能 販売設備	868,076	1,268,104 (12,233)	108,066	147	2,244,394	647
(株)アルバース	本社、支店 (東京都中央区他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	641,515	421,449 (3,598)	111,805	5,842	1,180,613	216
(株)ミタス	本社、支店 (福井県福井市他)	医療機器販売事業 介護・福祉事業	本社機能 販売設備	693,624	356,567 (9,662)	23,073	3,560	1,076,825	190
マコト医科精機(株)	本社、支店 (山梨県中央市他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	83,411	265,451 (4,672)	0	0	348,863	64
エーノースメディ カル(株)	本社、支店 (北海道札幌市 豊平区他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	122,363	205,849 (2,080)	24,291	14,517	367,022	85
(株)秋田医科器械店	本社、営業所 (秋田県秋田市他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	488,721	57,022 (7,030)	0	5,015	550,760	50
佐野器械(株)	本社 (京都府京都市 南区)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	1,701	-	1,732	1,472	4,905	21
メディリスロジ(株)	本社、その他 (東京都千代田区 他)	医療機器販売事業	本社機能 物流機能	8,874	-	894	20,614	30,383	39
メディアスソ リューション(株)	本社、その他 (東京都千代田区 他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	1,010	-	1,735	-	2,746	105
ミウル・ヘルスケ ア(株)	本社 (東京都中央区)	医療機器販売事業	本社機能	379	-	1,464	-	1,844	6
(株)オーソエッジ ジャパン	本社、営業所 (東京都中央区他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	365	-	18,420	-	18,786	175
(株)アルセント	本社、支店 (兵庫県神戸市 兵庫区他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	28,322	-	479,859	150,634	658,816	103
(株)つむぐメディカ ル	本社、支店 (群馬県太田市他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	26,553	62,278 (1,212)	81,319	0	170,152	50

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,238,217	22,238,217	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株で あります。
計	22,238,217	22,238,217	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2024年4月30日(注)1	222,390	22,147,494	-	1,344,769	172,797	2,910,614
2024年9月30日(注)2	90,723	22,238,217	36,107	1,380,877	36,107	2,946,722

(注) 1 2024年4月30日付でマコト医科精機㈱の株式取得に伴い実施した株式交換により、新たに普通株式を発行したため、発行済株式総数が222,390株増加、資本準備金が172,797千円増加しております。

2 2024年9月30日付で株式報酬の付与を目的として新たに普通株式を発行したため、発行済株式総数が90,723株増加、資本金及び資本準備金がそれぞれ36,107千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	11	87	33	63	14,018	14,219	—
所有株式数 (単元)	—	10,793	251	69,917	816	144	140,353	222,274	10,817
所有株式数 の割合(%)	—	4.9	0.1	31.4	0.4	0.1	63.1	100.00	—

(注) 1 自己株式998株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)エム・ケー	群馬県太田市新井町533番地5 MKビル4F	2,190,000	9.8
(株)M's	福井県福井市問屋町四丁目1207	2,188,722	9.8
(株)イケヤ	静岡県静岡市清水区草薙杉道三丁目2番 12号	1,661,900	7.5
メディアスホールディングス 従業員持株会	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	1,074,304	4.8
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	942,200	4.2
栗原医療従業員持株会	群馬県太田市清原町4番地の6	579,300	2.6
池谷 保彦	静岡県静岡市清水区	482,084	2.2
野田 了子	静岡県静岡市清水区	396,900	1.8
アルフレッサホールディングス(株)	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	382,800	1.7
宮地 修平	福井県福井市	373,180	1.7
計	—	10,271,390	46.2

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,226,500	222,265	—
単元未満株式	普通株式 10,817	—	—
発行済株式総数	22,238,217	—	—
総株主の議決権	—	222,265	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株(議決権18個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が98株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) メディアスホールディングス(株)	東京都千代田区有楽町 一丁目2番2号	900	—	900	0.0
計	—	900	—	900	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	40	33
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	998	—	998	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の株主に対する利益配当につきましては、中・長期にわたる安定的な成長を維持するために必要な内部留保を確保しつつ、その成長に応じた成果の配分を実施することを基本方針とし、連結での配当性向30%以上を目途に配当を行っております。また、内部留保資金は業界再編を含めた市場の変化に対応した事業展開への備えとしております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、経営環境等を勘案し、期末配当として1株につき20円を、2026年9月29日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

2026年6月期の配当につきましては、1株当たり20円とすることを予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年9月29日 定時株主総会決議(予定)	444,744	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「地域医療への貢献」という経営理念のもと、企業価値の最大化を目指す観点から経営判断の基準を「利潤の追求」と「社会的責任」に置いております。

当社グループが継続的に発展するためにコーポレート・ガバナンスの充実を重要な要素と位置づけ、株主に対する経営における透明性の一層の向上に加えて、顧客、取引先を始め社会からの信頼の確保を目指し、継続的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

グループ経営に関しましては、純粋持株会社である当社がグループの経営管理機能を一段と強化し、各社が連携して高い総合力を発揮できる企業グループを形成し、株主価値の更なる向上を目指した経営を推進してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治体制の概要

当社は、2023年9月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。本書提出日現在における企業統治体制の概要は次のとおりです。

取締役会は監査等委員を含めた11名（うち社外取締役6名）で構成されております。取締役会は原則毎月開催とし、必要に応じて、臨時に開催することとしており、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、当社の業務執行状況及び子会社の経営状況を監督しております。構成員につきましては、「（2）役員の状況①役員一覧」に記載の取締役であり、議長は代表取締役芥川浩之であります。また、取締役会は監督強化に主軸を置くこととし、法令上の専決事項以外の業務執行の決定は、原則として、代表取締役社長及び業務執行取締役委任しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役7名（うち社外取締役6名）により構成されており、重要な会議体における適宜助言・勧告の実施、当社の経営の適正な監視、業務執行状況の監査、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任、報酬に関する意見の形成、並びに株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の決定及び会計監査等の法令により定められた事項を独立した立場から実施しております。構成員につきましては、「（2）役員の状況①役員一覧」に記載の監査等委員であり、委員長は武井宏人であります。

常勤監査等委員は、当社グループの各部門への往査、対話並びに重要な決議資料の閲覧等を通じ、取締役・内部監査室及びその他の使用人から情報収集を行い、その情報を監査等委員会及びグループ各社の監査役との協議会にて共有し、当社グループにおける監査の環境整備に努めております。

社外取締役は、定期的に社外取締役のみで構成する情報交換会を開催するほか、重要な会議体への出席等を通じ情報収集に努め、充実した監督体制の整備を図ることとしております。

また、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会及び報酬委員会をそれぞれ役員選任案策定会議、取締役報酬案策定会議という名称で設置しており、年1回の開催のほか必要に応じて臨時で開催することとしております。役員選任案策定会議及び取締役報酬案策定会議の構成員は、代表取締役社長芥川浩之、社外取締役6名の合計7名で組織し、議長は代表取締役社長芥川浩之であります。同会議は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任、代表取締役の選定・解職、取締役の報酬及び社長や取締役等経営陣のサクセッションプランの検討を行い、その結果を取締役に答申いたします。

当社グループの経営戦略及びグループ経営に関する重要事項の協議を行う機関として上席執行役員会議を設置しており、役付執行役員により構成され、原則として毎月開催しております。同会議では、M&Aやアライアンスの方針や個別案件、中長期的な経営戦略、グループ横断的な重要課題等について協議を行っております。また、当社は、取締役会の監督機能の強化及び業務執行の迅速化を図るため、取締役会から委任された業務執行に関する重要事項の協議及び意思決定を行う機関として執行役員会議を設置しております。同会議では、各部門から付議された事項の審議を行うほか、当社の業務執行に関する重要事項及び取締役会付議事項の事前検討を行うこととしており、原則として毎月開催しております。

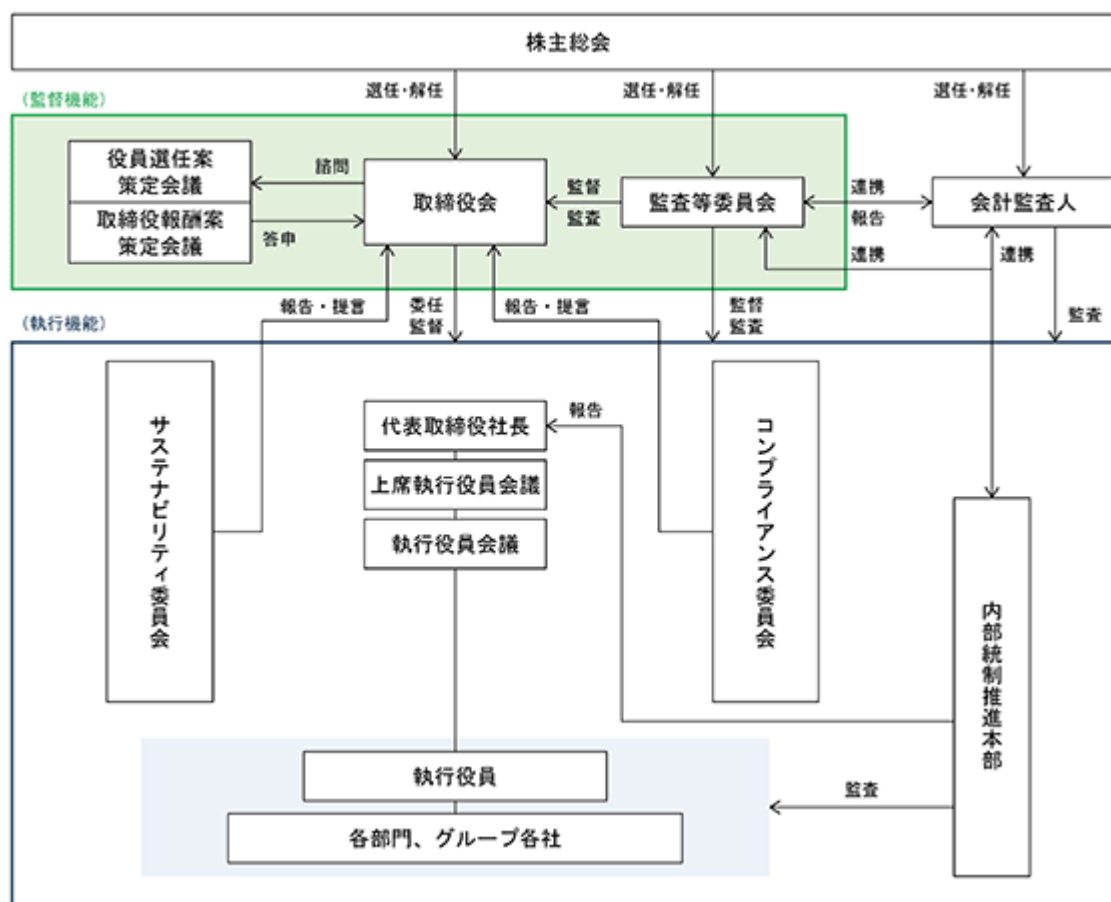
当社グループ全体のコンプライアンスに関する重要事項の審議を行う機関として、コンプライアンス委員会を設置しており、当社グループの役員を中心に委員を構成し、内部統制推進本部も運営に関与し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び適切な運用の支援に努めております。なお、構成員は「（2）役員の状況①役員一覧」に記載の取締役、グループ各社の代表取締役社長及び委員長の指名した者であり、委員長は代表取締役社長芥川浩之であり、年4回の定例開催のほか必要に応じて臨時で開催することとしております。

b 当該体制を採用する理由

当社は、モニタリング型の取締役会への移行による監督機能強化、社外取締役比率を高めることでの透明性・客観性の更なる向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社は、独立性の高い社外取締役を複数名選任するとともに、任意の委員会である役員選任案策定会議及び取締役報酬案策定会議を設置することで、各取締役の指名、報酬に係る機能の独立性、客観性を強化しております。これに加え、業務執行の決定を代表取締役及び業務執行取締役へ最大限委任することで、取締役会における議論を、より大局的・実質的なものとし、経営課題への取り組みの強化を図っております。このような体制は当社が構築すべきと考えている「経営の透明性を確保しながらも迅速かつ効率的な意思決定を可能とするコーポレート・ガバナンス体制」に合致するものであると考えております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下に記載のとおり、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定め、当該基本方針に基づき内部統制システムを整備しております。

a 当社及び各子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社及び各子会社の取締役及び使用人を対象に、行動規範の周知徹底を継続して行うとともに、コンプライアンスガイドラインを制定し、法令、定款、社内規程、社会通念及び企業理念等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、当社及び各子会社からなる当社グループ全体の理解を深め、当社グループにおけるコンプライアンスを確保するための体制を構築する。その一環として、当社に、当社グループの取締役(社外取締役を除く。)及び使用人を対象としたコンプライアンス等に関するeラーニング等による社内研修制度を構築し、実施する。
- ii 当社グループにおけるコンプライアンス体制を推進するために、当社に、当社の代表取締役を委員長とし、当社の取締役及び各子会社の代表取締役社長を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライア

ンスに関する重要事項の審議を行う。また、コンプライアンス委員会は審議の内容を取締役に報告する。

iii 当社の取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。

iv 当社及び各子会社の取締役は、社外で開催されるコンプライアンスに関する各種セミナー等に参加し、理解を高める。

v 当社グループにおけるコンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、当社グループの全ての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」を設置するとともに、当該通報を行った者に対して不利な取り扱いを行う事を禁止する。

vi 当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした対応で、徹底的にこれを排除し、また付け入る余地を与えないよう配慮する旨を基本方針とする。

当社グループにおける反社会的勢力排除体制としては、対応マニュアル等を制定し、所管部署を定め運用を行う。また、取引先との間で締結する取引基本契約書等では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を織込む。

なお、所轄警察署や特殊暴力防止対策連合会等外部機関と連携し、不当要求防止責任者を選出・配置し、問題発生時には顧問弁護士を通じた社内体制を構築する。

vii 他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、当社グループの使用人の職務執行の適正性を確保する。

viii 当社の監査等委員会と当社の内部監査室は、毎月連絡会を開催し連携をとり、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録や稟議書等、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程等に従って適切に保存及び管理を行い、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。

c 当社及び各子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

i 当社グループにおけるコンプライアンス、災害・環境・情報セキュリティ等に係る個別のリスクについて、リスクカテゴリーごとに当社及び各子会社の各部門が、それぞれ規程及びマニュアル等に従い、当社及び各子会社の使用人に対する教育・指導を行うものとする。

ii 大地震等の大規模災害発生時における対策として、当社グループにおいてグループ横断的な大規模災害BCP(事業継続計画)を策定し、役職員、来訪者等の安全、重要業務の継続等を確保するための体制を構築する。

iii 当社グループ全体のリスクの認識・リスクの発生の未然防止等の検討を、サステナビリティ委員会及びその分科会である専門委員会にて行う。また、審議の内容は取締役会に報告する。

iv サステナビリティ委員会及びその分科会である専門委員会にて、リスクマネジメント上重要な課題を審議するとともに、当社及び各子会社が連携をとりながら、グループ横断の見地から、リスク管理体制を整備する。

v 他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて、当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。

d 当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i 当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社においては取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催するものとし、各子会社においてはその規模等に応じて、定期的に取締役会を開催し、必要に応じて臨時にこれを開催する体制を構築させる。

ii 当社における組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図り、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。

iii その他社内規程を整備することにより、当社及び各子会社の取締役の職務の効率的な執行を確保する。

- e 各子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- i 当社において関係会社管理規程を定め、子会社に対する管理を明確にし、子会社管理部門は各子会社の経営上の重要な事項等について事前に報告を受け、当社及び各子会社において事前協議を行う。
 - ii 当社の子会社管理部門は、各子会社における次の事項について、当該会社より速やかに報告を受ける。
 - ・法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
 - ・会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
 - ・当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項
 - iii グループを横断した会議体を開催し、営業、物流管理、情報システム、財務・経理、人事その他の経営事項についてグループ横断的な見地から、報告及び検討を行う。
 - iv 必要に応じて各子会社の代表取締役に当社取締役会への出席を求め、その職務の執行状況の報告を受ける。
- f その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
- 上記 a から e に掲げるもののほか、下記事項についての体制を構築する。
- i 当社の子会社管理部門において子会社の指導、育成を推進して、企業集団としての業務の適正性を確保する。
 - ii 当社が、各子会社の管理部門における業務の一部を支援し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。
 - iii 当社の内部監査室は、取締役会が承認した内部統制評価基本計画書に基づき、当社及び各子会社に対する監査を実施し、その結果を当社の代表取締役及び監査等委員会に報告する。
 - iv 子会社に対し、必要に応じて当社の規程・マニュアル等を提供するとともに管理・監督し、また必要に応じて教育研修を行う。
- g 財務報告の信頼性を確保するための体制
- i 当社グループの内外の者がグループの活動を認識するうえで、財務報告は極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。
 - ii 財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を報告年度単位に作成し、グループ全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。
 - iii 財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、且つ内部統制の整備及び評価に精通した内部監査室によって評価する。
- h 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人を求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、同取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに、同取締役及び使用人に対する当社の監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- i 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人（以下、i 乃至 iii において「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合には、遅滞なく、これらの体制を整備する。補助使用人が他の業務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先するものとする。
 - ii 補助使用人に対する指揮命令権限は、その職務を補助する範囲内において当社の監査等委員会に帰属するものとし、監査等委員会による指揮命令事項に関して、当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びその他使用人は、補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。
 - iii 補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定については、事前に当社の監査等委員会又は監査等委員会が指定する監査等委員の同意を必要とする。
- i 当社及び各子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに各子会社の監査役が当社の監査等委員会に報告するための体制、並びに報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- i 当社の監査等委員は、取締役会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会の他重要な会議に出席し、業務執行状況並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制の報告を受ける。
 - ii 前記の重要な会議に付議されない重要な稟議書及び報告書等について、当社の監査等委員は閲覧し、必要に応じて内容の説明を受ける。
 - iii 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、次の事項を速やかに、当社の監査等委員会へ報告するものとし、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。

- ・法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
- ・会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
- ・当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項
- ・その他業務遂行上必要と判断した事項

iv 当社の内部監査室は、その実施した当社グループにおける内部監査の結果(内部統制システムの状況を含む)を当社の監査等委員会へ報告する。

v 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、当社グループの全ての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」にて受けた通報の内容を、当社の監査等委員会へ報告する。

vi 当社の監査等委員会は、各子会社の監査役と連携し、定期的に又は随時、各子会社の監査役からその監査状況及び各子会社の取締役及び使用人から受けた報告の内容等について報告を受ける。

vii 当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査役及び使用人に対して不利な取り扱いを行う事を禁止する。

j 当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用等に関する事項

当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について必要な費用の支出等については、当社の監査等委員会が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった費用の請求をしたときは、当該請求が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことが明らかである場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理をする。

k その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

i 当社の監査等委員会は、監査等委員会の監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査等委員会の監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定める。

ii 当社の代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査等委員会の監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、当社の監査等委員会と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。

iii 当社の監査等委員会は、当社の会計監査人から会計内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。

iv 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、当社の監査等委員会がその職務の遂行にあたり弁護士等外部専門家との連携を必要とする場合には、当該連携が図れるよう配慮する。

v 当社の監査等委員会と各子会社の監査役は、互いに連携を図り、定期的に連絡会等を開催するなどして、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、サステナビリティ専門委員会として「リスク委員会」を設置し、グループ全体のリスク管理を行う体制としています。リスク委員会では、「コンプライアンス委員会」「当社グループを横断した委員会（情報システム委員会、人事委員会等）」「サステナビリティ専門委員会（社会共生委員会、人的資本委員会等）」の各委員会で評価・分析され報告された重要なリスクを集約・精査し、サステナビリティ委員会と連携のうえ取締役会に報告することとしています。

⑤ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役（監査等委員である取締役を含む。）の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長	池谷 保彦	16回	100.0%
取締役	宮地 修平	16回	100.0%
取締役	芥川 浩之	16回	100.0%
取締役	栗原 勝	16回	100.0%
取締役（監査等委員）	武井 宏人	16回	100.0%
取締役（監査等委員）	工藤 浩	14回	87.5%
取締役（監査等委員）	船山 範雄	16回	100.0%
取締役（監査等委員）	渡部 昭彦	16回	100.0%
取締役（監査等委員）	横幕 才	16回	100.0%
取締役（監査等委員）	後藤 昌子	12回（注3）	100.0%
取締役（監査等委員）	清水 夏子	11回（注3）	91.7%

- （注） 1 上記開催回数に、書面決議は含めておりません。
- 2 2026年6月末日時点で当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）であった者の活動状況を記載しております。
- 3 取締役（監査等委員）である後藤昌子及び清水夏子は2025年9月開催の第16期定時株主総会で選任された新任役員となります。このため活動状況については、選任後に開催された取締役会への出席回数及び出席率を記載しております。

取締役会においては、法令または当社取締役会規程に定めるもののほか、取締役会付議事項に基づき、主にグループ経営方針、事業再編及び組織人事に関する事項、予算並びに決算等について、決議・報告しております。

⑥ 企業統治に関し提出会社が任意に設置する委員会の活動状況

当社では、取締役の報酬や取締役候補者の選定等について判断の客観性と透明性を高めるため、代表取締役社長が委員長となる任意の指名委員会（役員選任案策定会議）・報酬委員会（取締役報酬案策定会議）を設置しております。任意の指名委員会・報酬委員会は監査等委員6名と社内取締役2名で構成しており、それぞれ1票の議決権を有しております。当事業年度において当社は任意の指名委員会を4回、報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

指名委員会（役員選任案策定会議）

役職	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長	池谷 保彦	4回	100.0%
取締役	芥川 浩之	4回	100.0%
取締役（監査等委員）	工藤 浩	4回	100.0%
取締役（監査等委員）	舩山 範雄	4回	100.0%
取締役（監査等委員）	渡部 昭彦	4回	100.0%
取締役（監査等委員）	横幕 才	4回	100.0%
取締役（監査等委員）	後藤 昌子	2回（注1）	100.0%
取締役（監査等委員）	清水 夏子	2回（注1）	100.0%

（注）1 取締役（監査等委員）である後藤昌子及び清水夏子は、指名委員の選任以降に開催された指名委員会への出席回数及び出席率を記載しております。

報酬委員会（取締役報酬案策定会議）

役職	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長	池谷 保彦	3回	100.0%
取締役	芥川 浩之	3回	100.0%
取締役（監査等委員）	工藤 浩	3回	100.0%
取締役（監査等委員）	舩山 範雄	3回	100.0%
取締役（監査等委員）	渡部 昭彦	3回	100.0%
取締役（監査等委員）	横幕 才	3回	100.0%
取締役（監査等委員）	後藤 昌子	2回（注1）	100.0%
取締役（監査等委員）	清水 夏子	2回（注1）	100.0%

（注）1 取締役（監査等委員）である後藤昌子及び清水夏子は、報酬委員の選任以降に開催された報酬委員会への出席回数及び出席率を記載しております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社の取締役は会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨を定款に定めております。取締役会の決議にする理由は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

また、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）につきましては300万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られることとしております。

⑧ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役になります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務の執行に起因して提訴された株主代表訴訟、第三者訴訟などにより請求された損害賠償金及び訴訟費用等が、同保険により補償されます。ただし、当該保険契約によって被保険者である役員等の職務の執行

の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、上記保険契約の補償対象外となっております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は8名以内とし、監査等委員である取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑬ 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2026年9月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株) (注) 6
取締役会長	池谷保彦	1954年1月16日	1976年4月 村中医療器(株)入社 1978年6月 協和医科器械(株)入社 1991年8月 同社取締役営業部長兼浜松支店長 1994年7月 同社常務取締役営業本部長 1995年8月 (株)オズ(現：(株)アルパース)取締役 1997年8月 協和医科器械(株)常務取締役東海営業本部長 2000年10月 (株)エヌエイチエス静岡取締役 2001年9月 協和医科器械(株)代表取締役社長 2009年7月 当社代表取締役社長 2010年5月 (株)ケー・エス・ピー・ディ(現：メディアスソリューション(株))取締役 2010年7月 (株)栗原医療器械店取締役 2010年9月 協和医科器械(株)取締役 当社社長執行役員 2011年5月 東京都医療機器販売業協会理事 2011年9月 協和医科器械(株)取締役会長 2013年2月 (株)イケヤ代表取締役社長(現任) 2014年9月 協和医科器械(株)取締役 2017年2月 (株)ケアフォース取締役 2018年6月 (株)ミタス取締役 2018年9月 (株)ネットワーク(現：(株)アルパース)取締役 2025年9月 協和医科器械(株)取締役会長(現任) 2026年8月 当社取締役会長(現任)	(注) 2	482,843
代表取締役 社長執行役員 コーポレート統括 本部長	芥川浩之	1967年8月19日	1991年11月 協和医科器械(株)入社 2003年7月 同社経理部長 2009年7月 当社管理本部長兼経理部長 2010年9月 (株)ケー・エス・ピー・ディ(現：メディアスソリューション(株))取締役 2010年10月 当社執行役員経営推進本部長兼経営企画部長 2013年5月 (株)秋田医科器械店取締役 2014年9月 当社取締役 2015年9月 当社常務執行役員経営推進本部長兼経営企画部長 2017年9月 (株)ケアフォース取締役 2019年7月 当社常務執行役員経営推進本部長 2019年9月 協和医科器械(株)取締役(現任) 2020年6月 (株)アクティブメディカル(現：(株)アルパース)取締役 2021年7月 当社常務執行役員経営管理統括本部長兼経営推進本部長 2022年7月 当社常務執行役員経営管理統括本部長 2022年9月 当社専務執行役員経営管理統括本部長 2023年7月 当社専務執行役員コーポレート統括本部長 2025年5月 協和医科器械(株)執行役員経営管理本部長 2025年7月 メディリスロジ(株)取締役(現任) 2025年9月 (株)アルパース取締役(現任) 2026年6月 (株)エヌエイチエス静岡取締役(現任) 2026年8月 当社代表取締役社長執行役員コーポレート統括本部長(現任) 2026年9月 (株)栗原医療器械店取締役(現任) (株)ミタス取締役(現任)	(注) 2	44,180

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株) (注) 6
取締役 専務執行役員 マーケティング& コミュニケーション統括本部長	栗原 勝	1970年9月21日	1990年4月 1992年4月 1994年8月 1999年4月 2001年5月 2004年8月 2009年8月 2009年9月 2010年9月 2013年9月 2015年9月 2017年9月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2021年10月 2023年4月 2023年6月 2023年7月 2025年7月 2025年9月 2026年1月 2026年7月 2026年9月	(株)栗原医療器械店入社 ヴィッカーズメディカルインターナショナル入社 日本コーリン(株)(現：フクダコーリン(株))入社 ボストン・サイエンティフィックジャパン(株)入社 (株)栗原医療器械店入社 同社取締役 (株)メディカルバイオサイエンス(現：(株)つむぐメディカル)取締役 (株)エム・ケー取締役(現任) 当社取締役(現任) (株)栗原医療器械店専務執行役員 当社常務執行役員営業管理統括本部長 当社専務執行役員 (株)栗原医療器械店代表取締役社長(現任) (株)ネットワーク(現：(株)アルバース)取締役 特定非営利活動法人千代田会理事(現任) ディーセンズ(株)(現：(株)アルバース)取締役 (株)アクティブメディカル(現：(株)アルバース)取締役 同社取締役会長(現任) 群馬県医療機器販売業協会理事長(現任) 日本医療機器販売業協会理事(現任) (株)オーソエッジジャパン取締役 (株)レップス取締役会長(現任) (株)秋田医科器械店取締役(現任) 当社専務執行役員企画統括本部長 当社専務執行役員マーケティング&コミュニケーション統括本部長(現任) (株)オーソエッジジャパン取締役会長(現任) (株)つむぐメディカル取締役会長(現任)	(注) 2	121,111
取締役 専務執行役員 プレジデント統括 本部長	宮地修平	1974年2月6日	1995年3月 1998年4月 2006年5月 2009年1月 2009年3月 2014年9月 2017年9月 2018年9月 2020年9月 2021年1月 2021年7月 2021年10月 2022年3月 2022年7月 2022年9月 2023年7月	福井医療(株)(現：(株)ミタス)取締役 東芝メディカルシステムズ(株)(現：キヤノンメディカルシステムズ(株))入社 福井医療(株)(現：(株)ミタス)専務取締役 同社代表取締役社長(現任) (株)Focal Trust代表取締役社長(現任) (株)M's取締役(現任) 当社取締役(現任) 当社常務執行役員営業管理統括本部長 当社常務執行役員コーポレート統括本部長 ディーセンズ(株)(現：(株)アルバース)取締役 メディアスソリューション(株)取締役(現任) (株)3Sunny取締役 当社常務執行役員コーポレート統括本部長兼DX推進本部長 (株)アルバース取締役 (株)アクティブメディカル(現：エーノースメディカル(株))取締役(現任) 当社常務執行役員コーポレート統括本部長兼マーケティングコミュニケーション本部長兼DX推進本部長 当社常務執行役員コーポレート統括本部長兼DX推進本部長 当社専務執行役員コーポレート統括本部長兼DX推進本部長 当社専務執行役員プレジデント統括本部長(現任)	(注) 2	376,894

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株) (注) 6
取締役 (常勤監査等委員)	武井 宏 人	1965年10月20日	1999年 5 月 2003年 7 月 2006年 1 月 2009年 7 月 2010年10月 2012年 8 月 2013年 5 月 2014年 9 月 2015年 9 月 2018年 6 月 2019年 2 月 2021年10月 2022年 7 月 2022年10月 2023年 7 月 2023年 9 月 2025年 7 月 2025年 9 月 2026年 9 月	協和医科器械(株)入社 同社経営企画部門長 同社経營業務支援室長 当社経営支援本部長 (株)栗原医療器械店監査役 当社社長室長 (株)ネットワーク(現：(株)アルバース)取締役 (株)秋田医科器械店取締役 (株)ネットワーク(現：(株)アルバース)監査役 (株)秋田医科器械店監査役 当社執行役員 (株)ミタス監査役 ディーセンズ(株)(現：(株)アルバース)監査役 石川医療器(株)監査役 (株)アルバース監査役 (株)アクティブメディカル(現：エーノースメディカル(株)) 監査役(現任) 当社プレジデント本部長兼秘書室長 ノアインターナショナル(株)監査役 当社プレジデント統括本部付 (株)秋田医科器械店監査役(現任) 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) ミウル・ヘルスケア(株)監査役(現任) (株)ミタス監査役(現任) 石川医療器(株)監査役(現任) 佐野器械(株)監査役(現任)	(注) 3	64,261
取締役 (監査等委員)	工藤 浩	1946年10月26日	1993年11月 1999年 5 月 2003年 4 月 2005年 5 月 2007年 4 月 2010年 1 月 2013年 4 月 2014年 1 月 2014年12月 2015年 9 月 2016年 1 月 2018年 4 月 2019年 9 月 2023年 9 月	日本メドトロニック(株)取締役事業本部長 日本メドトロニック(株)代表取締役社長 米国ステリス社アジア太平洋地区副社長 ステリスジャパン(株)代表取締役社長 ステリス上海トレーディング社董事長 ステリスオウスター製薬システム香港社代表取締役会長 小林メディカル(株)(現：エム・シー・メディカル(株))代表取 締役社長 日本メディカルネクスト(株)(現：エム・シー・メディカル (株))取締役最高顧問 リマコーポレート社アジア太平洋地区副社長 日本リマ(株)(現：エノヴィスジャパン(株))代表取締役会長 リマオーソペディックニュージーランド社取締役 リマオーソペディックオーストラリア社取締役 リマ韓国社取締役 大阪商工会議所経済産業部ライフサイエンス振興担当アド バイザー(現任) 工藤コンサルティング事務所代表(現任) 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	679

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株) (注) 6
取締役 (監査等委員)	船山範雄	1957年4月28日	1981年4月 2005年9月 2006年11月 2008年6月 2009年3月 2010年6月 2010年10月 2013年4月 2014年4月 2019年9月 2020年8月 2021年6月 2023年9月 2024年6月 2024年6月	(株)日本長期信用銀行(現：(株)SBI新生銀行)入行 (株)新生銀行(現：(株)SBI新生銀行)執行役企業戦略部長 同行執行役戦略推進室長 同行常務執行役法人営業統轄本部長 同行常務執行役法人営業統轄本部長兼総合企画部長 同行常務執行役員法人営業統轄本部長 同行常務執行役員大阪支店長 同行常務執行役員大阪支店長兼西日本営業統轄担当 (一財)自治体国際化協会常務理事 当社社外取締役 (株)WEBマーケティング総合研究所財務経理本部長 同社取締役 NPO法人武蔵野農業ふれあい村監事 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 日揮ホールディングス(株)社外監査役(現任) 公益財団法人川崎市国際交流協会代表理事会長(現任)	(注) 3	1,090
取締役 (監査等委員)	渡部昭彦	1956年6月9日	1979年4月 2000年6月 2002年10月 2006年4月 2006年9月 2006年11月 2007年7月 2007年9月 2008年6月 2011年9月 2013年6月 2016年12月 2019年6月 2022年10月 2022年11月 2022年12月 2023年9月 2025年6月 2025年11月 2025年12月	(株)日本長期信用銀行(現：(株)SBI新生銀行)入行 (株)日本興業銀行(現：(株)みずほ銀行)入行 (株)セブン-イレブン・ジャパン入社 楽天証券(株)入社 楽天証券ホールディングス(株)取締役CFO 楽天(株)(現：楽天グループ(株))執行役員 ヒューマン・アソシエイツ(株)(現：MBK Wellness(株))入社 同社代表取締役社長 ヒューマン・フロンティア(株)(現：MBK Wellness(株))取締役 AIMSインターナショナルジャパン(株)(現：MBK Wellness(株)) 代表取締役 ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス(株)(現：MBK Wellness(株))代表取締役 (株)A・ヒューマン取締役 サイコム・ブレインズ(株)取締役 MBK Wellness Holdings(株)(現：MBK Wellness(株))顧問 日本PMIパートナーズ(株)アドバイザー(現任) 楽天証券ホールディングス(株)社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任) ビジネスコーチ(株)顧問 アイムファクトリー(株)社外取締役(現任) ビジネスコーチ(株)社外取締役(現任)	(注) 3	4,366

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 6
取締役 (監査等委員)	横幕 才	1961年 6 月16日	1984年 4 月 1990年 7 月 1999年 2 月 2016年 4 月 2018年 5 月 2023年 1 月 2024年 9 月	全日空ワールド㈱(現：ANAあきんど㈱)入社 日本メトロニックス㈱入社 ボストン・サイエンティフィックジャパン㈱入社 ㈱イノフィスC00 ㈱ホリスター代表取締役社長 同社相談役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	清水夏子	1973年12月28日	2005年10月 2012年 2 月 2020年 6 月 2022年 3 月 2024年 4 月 2025年 9 月 2026年 6 月	弁護士登録 清水・新垣法律事務所共同代表(現任) ㈱はるやまホールディングス社外取締役 ㈱RS Technologies社外取締役(監査等委員) ポールトゥウィンホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) ㈱全国確認検査グループ社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	後藤昌子	1978年 2 月21日	2000年10月 2004年 4 月 2017年10月 2023年 6 月 2023年 6 月 2023年 6 月 2025年 6 月 2025年 9 月	監査法人太田昭和センチュリー（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 新日本有限責任監査法人(現：EY新日本有限責任監査法人)シニアマネージャー 後藤昌子公認会計士事務所代表(現任) セントラル硝子㈱社外監査役 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 日本公認会計士協会千葉会幹事(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
計						1,095,424

- (注) 1 取締役 工藤浩、船山範雄、渡部昭彦、横幕才、清水夏子、後藤昌子は監査等委員である社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2025年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年 6 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役のうち武井宏人、工藤浩、船山範雄、渡部昭彦、清水夏子、後藤昌子の任期は、2025年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年 6 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。また、監査等委員である取締役のうち横幕才の任期は、2024年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年 6 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 渡部昭彦の略歴における2006年 9 月 楽天証券ホールディングス㈱は、旧楽天証券ホールディングス㈱での役職になり、2022年12月 楽天証券ホールディングス㈱とは別会社です。
- 5 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
取締役を兼任していない執行役員は、以下のとおりであります。
- 専務執行役員 住吉進也
常務執行役員 古木壽幸
常務執行役員 河野秀行
常務執行役員 大谷宣禎
執行役員 宗貞稔
執行役員 池田健一
執行役員 浅賀太一
- 6 所有株式数には、メディアスホールディングス役員持株会名義にて所有している株式数を含んでおります。

② 社外役員の状況

2026年9月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は6名であり、全員が監査等委員である取締役であります。

a 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役（監査等委員）工藤浩は679株、社外取締役（監査等委員）舩山範雄は1,090株、社外取締役（監査等委員）渡部昭彦は4,366株の当社株を、役員持株会名義にて所有しております。当社と同社外取締役（監査等委員）らの間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また社外取締役（監査等委員）横幕才、清水夏子及び後藤昌子と提出会社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当該社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

b 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役（監査等委員）工藤浩及び横幕才は、当社グループの業界環境・事業環境に見識を持ち、独立した立場から取締役会に出席する等により、経営の監督・監査にあたっております。

社外取締役（監査等委員）舩山範雄は、金融機関において長年にわたり財務・会計に関する業務に従事し、財務・会計に関する見識を持ち、独立した立場から取締役会に出席する等により、経営の監督・監査にあたっております。

社外取締役（監査等委員）渡部昭彦は、他社の取締役として培われた会社経営に関する高い専門性を持ち、独立した立場から取締役会に出席する等により、経営の監督・監査にあたっております。

社外取締役（監査等委員）清水夏子は、弁護士としての企業法務等に関する高い専門性を持ち、独立した立場から取締役会に出席する等により、経営の監督・監査にあたっております。

社外取締役（監査等委員）後藤昌子は、公認会計士としての会計・財務に関する高い専門性を持ち、独立した立場から取締役会に出席する等により、経営の監督・監査にあたっております。

c 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、東京証券取引所の定める独立役員の要件を踏まえた独立性に関する方針及び具体的な基準を定めております。当社は、社外取締役の選任に際して、この方針及び基準に照らし、東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断し独立役員として選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

提出会社の社外取締役は、重要案件について担当取締役または常勤監査等委員から事前に説明を受け、当社グループの課題を掌握し、さらに常勤監査等委員との意見交換を諮り、定期的に取締役会及び監査等委員会へ出席し、その専門知識と豊富な経験により、取締役会の業務執行を監督・監査するとともに適宜意見表明をしております。

監査等委員会には監査等委員の他、補助する者として監査業務補佐役及び、監査等委員会スタッフ、オブザーバーとして内部監査室が参加し、監査等委員は月次活動報告をする他、内部監査室より監査実施状況について報告を受け必要に応じて意見を述べております。議事の内容については法務コンプライアンス推進部からの意見を求める他、必要に応じてグループ会社の監査役にも参加いただき、報告・意見を求めています。

また、社外取締役（監査等委員）工藤浩、舩山範雄、渡部昭彦、横幕才、清水夏子及び後藤昌子は、子会社を含む監査等委員でない取締役等の指名等及び報酬等に関する任意の指名委員会（役員選任案策定会議）及び報酬委員会（取締役報酬案策定会議）に参加し、適宜意見表明をしております。会計監査人からは、年度監査計画や半期ごとの監査結果について報告を受けるほか、適宜意見交換を実施することにより、相互に連携を保ちそれぞれの監査業務を充実させ、効率性を高めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a 監査等委員会の組織・人員

I 監査等委員会

2026年9月28日（有価証券報告書提出日）現在、監査等委員会は、職務の実効性を高めるため常勤監査等委員を選定し、常勤監査等委員である取締役1名と非常勤社外監査等委員である取締役6名で構成されております。非常勤社外監査等委員は1名が弁護士、1名が公認会計士資格を有しており、法律及び会計・財務に関する豊富な知見を有しております。また、非常勤社外監査等委員4名は他社の役員を歴任し培われた会社経営に関する高い専門的知識と豊富な経験を有しております。非常勤社外監査等委員の独立性、専門性、客観性と常勤監査等委員の情報収集力を合わせた実効性のある監査を実施しております。

監査等委員は、「監査等委員会監査等基準」及び「監査等委員会規程」に基づく、監査方針・監査計画に従って、取締役の業務執行の監査に加え内部統制システムの構築及び運用状況の監視及び検証を実施しております。

II 監査業務補佐役の設置

監査等委員会の職務を補佐するため、2025年9月開催の第16期定時株主総会後の臨時監査等委員会の決議により監査業務補佐役を設置しております。監査業務補佐役はグループの業務執行に係る役職を兼務せず、常勤監査等委員の指示・監督のもと、自ら、あるいは関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行っております。

b 当事業年度の監査等委員会監査の状況

I 監査等委員会の開催頻度・出席状況

監査等委員会は、常勤監査等委員を議長に選定し、毎月1回定例監査等委員会を開催する他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。当事業年度においては、監査等委員会を13回開催しており、その平均所要時間は1回あたり2時間であります。また、監査等委員会の年間決議事項は28件、報告事項58件、検討協議事項15件であります。

さらに監査等委員会とは別にグループの常勤監査等委員及び常勤監査役が出席するグループ常勤監査担当役員連絡会、グループにおける全ての監査等委員及び監査役が出席するグループ監査担当役員連絡会、常勤監査等委員及び公認会計士資格を有する非常勤社外監査等委員・会計監査人及び内部監査室が出席する三様監査連絡会を開催し情報共有に努めております。

なお、個々の監査等委員の監査等委員会等への出席状況は次のとおりであります。

氏 名	監査等委員会 出席／開催	グループ常勤監査 担当役員連絡会 出席／開催	グループ監査担当 役員連絡会 出席／開催	三様監査連絡会 出席／開催
武井 宏人	13回/13回	3回/3回	1回/1回	3回/3回
工藤 浩	11回/13回	—	0回/1回	—
舩山 範雄	13回/13回	—	1回/1回	—
渡部 昭彦	13回/13回	—	1回/1回	—
横幕 才	13回/13回	—	1回/1回	—
清水 夏子	9回/10回 (注) 2	—	1回/1回	—
後藤 昌子	10回/10回 (注) 2	—	1回/1回	3回/3回

- (注) 1 上記は、2026年6月末日時点で監査等委員である取締役であった者の活動状況を記載しております。
- 2 社外監査等委員清水夏子及び後藤昌子は、2025年9月開催の第16期定時株主総会で選任された新任役員となります。このため活動状況については、選任後に開催された各会議への出席回数を記載しております。

II 監査等委員会における具体的な検討内容

監査等委員会は、常に公正不偏の態度・独立の立場を保持し、監査・監督を行っております。監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員の職務執行の適法性・妥当性を確認することにより、実効的・効率的な監査を実施しております。監査等委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- i 監査方針・監査計画・各監査等委員の業務分担
- ii コンプライアンス推進への取り組み状況、内部通報窓口活動内容
- iii 内部統制上の重要課題への取り組み状況
- iv 当社各事業部門及び重要な子会社の事業拠点の往査結果
- v 会計監査人の監査計画・監査結果
- vi 会計監査人の評価・選解任、会計監査人の報酬
- vii 監査報告書の作成
- viii 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等に関する監査等委員会の意見

III 監査等委員会の主な活動

当社における監査等委員会監査は、監査等委員会で定めた「監査方針、監査計画」等に基づき実施しております。主な活動は次のとおりであります。

- i 常勤監査等委員は、監査計画に沿って執行部門からの情報収集、内部監査室及び監査等委員会スタッフとの十分な連携を行うとともに、重要な決裁書類等の閲覧及び当社グループ内の重要な会議に出席し事業の概況について定期的に報告を受け、その結果について監査等委員会において社外監査等委員へ情報を提供し、協議・検証することで監査の実効性を高めております。社外監査等委員は、それぞれの専門領域における知識と経験を活かし常勤監査等委員に対し助言を行い、必要に応じて常勤監査等委員の分担業務に参画して監査業務の拡充を図っております。
- ii 各監査等委員は、取締役会及びその他重要会議に出席し、議事運営・内容等を監査し、積極的に意見表明を行っております。当事業年度の当社取締役会は16回開催され、社外監査等委員工藤浩は16回中14回、社外監査等委員清水夏子は2025年9月に監査等委員である取締役として就任後に開催された取締役会に12回中11回、同じく後藤昌子は12回中12回、常勤監査等委員武井宏人、社外監査等委員舩山範雄・渡部昭彦・横幕才は全て出席しました。
- iii 各監査等委員は、当社及び子会社への往査による業務及び財産の状況に関する調査等を通じて取締役の職務の遂行を監査しております。
- iv 各監査等委員は、会計監査人より「監査方針、監査計画」について報告を受けるとともに、監査等委員会にて期中レビュー及び期末決算監査結果並びにその職務執行状況及び体制について報告を受けて意見交換を行っております。
- v 常勤監査等委員は、監査業務補佐役、監査等委員会スタッフ及び子会社の監査役と定期的に情報、意見交換を行うことにより連携を図り、当社グループの監査の円滑な遂行に努めております。

② 内部監査の状況

a 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、他の業務執行部門から独立した内部監査室15名が実施しております。

内部監査室は、取締役会にて承認された「内部統制評価基本計画書」に基づき、当社及び子会社の業務全般に対する内部監査並びに内部統制評価等を実施することにより、内部統制の整備・運用状況の適正性を検証・評価しております。内部監査結果（財務報告に係る内部統制評価結果を含む内部統制システムの整備・運用状況）については、被監査部門に対し指導や改善指示を行うとともに、監査等委員である取締役が出席する取締役会への直接報告（年1回）や監査等委員会への報告（月1回）を行い監査等委員である取締役との情報・意見交換を行うことで内部監査の実効性を確保しております。

b 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、会計監査人より「監査方針、監査計画」について報告を受けたうえで、監査等委員会にて期中レビュー及び期末決算監査結果並びにその職務執行状況及び体制について報告を受けるとともに、定期的に会計監査人・常勤監査等委員・内部監査室にて意見交換を行い、財務報告の信頼性に係る内部統制評価や内部監査活動についても適宜情報共有し、相互連携に努めております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2009年7月以降の17年間

c 業務を執行した公認会計士

(公認会計士の氏名)			(継続関与年数)
指定有限責任社員	業務執行社員	嶋田 聖	継続年数1年
指定有限責任社員	業務執行社員	望月邦彦	継続年数3年

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他39名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っております。

e 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、監査法人の品質管理体制、監査チーム体制（独立性・専門性・監査計画）、監査報酬の内容・水準の観点から総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	73,600	—	71,320	—
連結子会社	19,000	—	20,800	—
計	92,600	—	92,120	—

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

非監査業務の内容について、該当事項はありません。

前連結会計年度において、提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が含まれております。

当連結会計年度

非監査業務の内容について、該当事項はありません。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	2,900	—	6,700
連結子会社	—	6,250	—	6,900
計	—	9,150	—	13,600

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人に対する税務申告書レビュー業務等であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

事業規模、監査内容・日数等を勘案し、監査報酬額の妥当性を検討し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画及び報酬見積りの算出根拠について説明を受けるとともに、経理部門から監査報酬の内容・水準等について聴取し、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人より提示された監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A) 基本方針

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬の決定に関する基本方針は、次のとおりです。

- ・当社及び当社グループ全体での中長期的な業績向上、企業価値向上のインセンティブとなること。
- ・継続的な企業経営を可能とするため、優秀な人材を確保できる報酬水準とすること。
- ・役割と成果に基づく、公平かつ公正な報酬制度とするため、報酬委員会（取締役報酬案策定会議）と一体となり、透明性の高いプロセスによって決定させること。

取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）の報酬等には、職務執行の対価として株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で月次定額として支払われる「基本報酬」、各事業年度の当社の業績に応じて支給される「業績連動賞与」並びに継続勤務発行型株式報酬及び業績連動発行型株式報酬による「中長期業績連動報酬」から構成されます。

社外取締役（監査等委員であるものを除く。）については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で月次定額として支払われる「基本報酬」のみを支給することとしております。

監査等委員の報酬については、監査等委員の協議に基づき個別報酬を決定しております。

B) 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等（業績連動賞与等及び非金銭報酬等を除く）の額又はその算出方法の決定に関する方針

金銭による基本報酬等は取締役としての報酬等と、執行役員としての報酬等で構成されております。このうち執行役員の報酬等は、役位及び職責等に応じて決定します。

C) 取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等のうち、業績連動賞与等に係る業績指標の内容及びその業績連動賞与等の額の算定方法の決定に関する方針

当社の業績を踏まえ、役位ごとに基準額を設定し、基準額に業績指標の達成度を考慮して業績連動賞与を決定します。当社の業績を反映し持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬等となるよう、業績連動報酬等の最も主要な指標として当期純利益を選択しております。

(イ) 業績連動賞与の支給対象役員

法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与として損金算入の対象となる役員である当社の取締役を対象とします。当社の業務執行権限を有しない取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役は支給の対象外とします。

(ロ) 評価対象期間

第17期定時株主総会の開催日が属する2026年9月から2027年6月までとします。

(ハ) 支給時期

当該事業年度の定時株主総会終了後、1ヵ月以内に支給します。

(二) 算定方法

i 賞与額は、賞与基準額×掛率にて算定します。掛率は、（連結税金等調整前当期純利益の目標達成率×1/2）＋（連結税金等調整前当期純利益の対前期増減率×1/2）にて算定します。また、当社子会社の代表取締役を兼務する場合は、（連結税金等調整前当期純利益の目標達成率×1/4）＋（連結税金等調整前当期純利益の対前期増減率×1/4）＋（代表取締役として兼務する当社子会社の税引前当期純利益の目標達成率×1/4）＋（代表取締役として兼務する当社子会社の税引前当期純利益の対前期増減率×1/4）にて算定します。

賞与額は、千円未満を切り捨てて算定します。

なお、2026年9月29日開催予定の定時株主総会にて議案が承認可決されますと、当社取締役のうち2名は、当社子会社である(株)栗原医療器械店、(株)ミタスの代表取締役を兼務となります。

ii 掛率（※1）は、0.5から1.5（当社代表取締役は0.25から2.0）の範囲とします。0.5（当社代表取締役は0.25）に達しない場合及び税金等調整前当期純利益（税引前当期純利益）がマイナスの場合は0.5（当社代表取締役は0.25）、1.5（当社代表取締役は2.0）を超える場合は、1.5（当社代表取締役は2.0）とします。

税金等調整前当期純利益（税引前当期純利益）の目標達成率＝税金等調整前当期純利益（税引前当期純利益）実績額（※2）／税金等調整前当期純利益（税引前当期純利益）目標額（※3）

税金等調整前当期純利益（税引前当期純利益）の対前期増減率＝税金等調整前当期純利益（税引前当期純利益）実績額（※2）／2026年6月期税金等調整前当期純利益（税引前当期純利益）実績額（※4）

（※1）掛率に小数点第三位以下の数値が発生する場合は、小数点第三位を四捨五入して算定します。

（※2）法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」を「連結税金等調整前当期純利益」及び「代表取締役を兼務する当社子会社の税引前当期純利益」とします。

（※3）税金等調整前当期純利益（税引前当期純利益）目標額

（単位：円）

連結税金等調整前当期純利益目標額	2,400,000,000
代表取締役を兼務する当社子会社の税引前当期純利益の目標額	
(株)栗原医療器械店	1,220,000,000
(株)ミタス	136,000,000

（※4）2026年6月期税金等調整前当期純利益（税引前当期純利益）実績額

（単位：円）

連結税金等調整前当期純利益実績額	2,110,576,338
代表取締役を兼務する当社子会社の税引前当期純利益の実績額	
(株)栗原医療器械店	1,075,784,076
(株)ミタス	240,769,807

2026年6月期当期純利益実績額

（単位：円）

連結当期純利益実績額	944,092,640
代表取締役を兼務する当社子会社の当期純利益の実績額	
(株)栗原医療器械店	712,302,051
(株)ミタス	165,176,500

iii 賞与基準額は、下記のとおり役位及びグレードに応じて設定します。

取締役の役位及びグレードは、定時株主総会終了後、最初に開催された取締役会で決議された役位及びグレードとし、その後に昇格、降格等の変動があった場合でも賞与基準額及び上限金額の変更は行いません。

(単位：千円)

役位	グレード	賞与基準額（年額）	上限金額
社長執行役員	—	10,000	20,000
副社長執行役員	G 3	9,250	13,875
	G 2	9,000	13,500
	G 1	8,750	13,125
専務執行役員	G 5	8,750	13,125
	G 4	8,500	12,750
	G 3	8,250	12,375
	G 2	8,000	12,000
	G 1	7,750	11,625
常務執行役員	G 5	7,500	11,250
	G 4	7,250	10,875
	G 3	7,000	10,500
	G 2	6,750	10,125
	G 1	6,500	9,750
執行役員	G 5	6,500	9,750
	G 4	6,250	9,375
	G 3	6,000	9,000
	G 2	5,750	8,625
	G 1	5,500	8,250

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は上記「上限金額」とします。

当社子会社の代表取締役を兼務する場合の賞与基準額は、下記のとおり設定します。

(単位：千円)

	(株)栗原医療器械店		(株)ミタス	
グレード	賞与基準額 (年額)	上限金額	賞与基準額 (年額)	上限金額
G 5	9,325	13,987	7,850	11,775
G 4	9,150	13,725	7,600	11,400
G 3	8,900	13,350	7,350	11,025
G 2	8,650	12,975	7,050	10,575
G 1	8,400	12,600	6,850	10,275

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は上記「上限金額」とします。

D) 取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及びその非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、継続勤務発行型株式報酬制度並びに業績連動発行型株式報酬制度を導入しています。業績連動発行型株式報酬は中期経営計画の対象期間に応じた連結当期純利益及び当社株価成長率とTOPIX株価成長率との比較に連動して支給する株式数変動します。本制度により支給する報酬等の総額は、年額66,000千円以内とし、発行又は処分される普通株式の総数は年40,500株以内とします。

E) 上記B)、C)、D)の額の（個人別の報酬等の額に対する）割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）の報酬等のうち、固定報酬「基本報酬等」が占める割合は、変動報酬「業績連動賞与（基準額）、中長期業績連動報酬（基準額）」の上下によりおよそ総報酬の75%～90%の範囲内に収まる見込みです。ただし、個人別の報酬等の構成割合は、各取締役の職責や業績への貢献度、報酬等の水準を考慮して調整します。

F) 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

取締役の報酬等は、会社の前年度の事業報告、計算書類及び連結計算書類等が承認される毎年9月下旬に開催の株主総会が終了した直後に開催される取締役会において、毎年10月～翌年9月までの報酬等の額を決定します。賞与は事業年度ごとの業績目標の達成度等に応じて、各事業年度終了後に一括して支給します。株式報酬等は中期経営計画の対象期間の業績確定後に支給します。

G) 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める監査等委員、人事担当取締役及び代表取締役社長より構成される報酬委員会（取締役報酬案策定会議）を設置しております。同委員会は当社及び当社グループの各取締役の報酬等の水準及び指標等について検討し、報酬等の決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個人別の報酬等の妥当性を検証のうえ取締役会への答申を行っております。同委員会の答申に基づき取締役会において個人別の報酬等を決定しております。これらの手続きを経て決定されることから、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方針と整合しており、相当であると判断しております。

② 役員の報酬等に関する株主総会決議

対象者	報酬等の種類	決議年月日	報酬限度額・株数
取締役（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない） 対象取締役の員数は2010年9月22日時点で8名（うち社外取締役2名）であります。	基本報酬等	2010年9月22日開催 第1期定時株主総会	年額250,000千円以内
取締役（社外取締役を除く） 対象取締役の員数は2018年9月27日時点で5名であります。	事後交付による株式報酬制度 （中長期業績連動報酬）	2018年9月27日開催 第9期定時株主総会	金銭報酬債権の総額は年額90,000千円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年52,500株以内とします。ただし、上記の上限金額及び上限株数は、3事業年度分（2019年6月末日で終了する事業年度から2021年6月末日で終了する事業年度分）を一括して支給するものであるため、実質的には1事業年度あたりの当該金銭報酬債権の総額は30,000千円以内、新たに発行又は処分する普通株式の総数は17,500株以内に相当します。
取締役（社外取締役を除く） 対象取締役の員数は2021年9月29日時点で6名であります。	事後交付による株式報酬制度 （中長期業績連動報酬）	2021年9月29日開催 第12期定時株主総会	金銭報酬債権の総額は年額90,000千円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年52,500株以内とします。ただし、上記の上限金額及び上限株数は、3事業年度分（2022年6月末日で終了する事業年度から2024年6月末日で終了する事業年度分）を一括して支給するものであるため、実質的には1事業年度あたりの当該金銭報酬債権の総額は30,000千円以内、新たに発行又は処分する普通株式の総数は17,500株以内に相当します。
取締役（社外取締役を除く） 対象取締役の員数は2021年9月29日時点で6名であります。	業績連動報酬 （業績連動賞与）	2021年9月29日開催 第12期定時株主総会	基本報酬と業績連動報酬の合計が年額250,000千円以内
取締役（監査等委員であるものを除く） 対象取締役の員数は2023年9月28日時点で6名であります。	基本報酬等	2023年9月28日開催 第14期定時株主総会	基本報酬と業績連動報酬の合計が年額250,000千円以内

対象者	報酬等の種類	決議年月日	報酬限度額・株数
取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く） 対象取締役の員数は2023年9月28日時点で6名であります。	業績連動報酬 （業績連動賞与） 事後交付による株式報酬制度 （中長期業績連動報酬）	2023年9月28日開催 第14期定時株主総会	基本報酬と業績連動報酬の合計が年額250,000千円以内であり、金銭報酬債権の総額は年額90,000千円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年52,500株以内とします。ただし、上記の上限金額及び上限株数は、3事業年度分（2022年6月末日で終了する事業年度から2024年6月末日で終了する事業年度分）を一括して支給するものであるため、実質的には1事業年度あたりの当該金銭報酬債権の総額は30,000千円以内、新たに発行又は処分する普通株式の総数は17,500株以内に相当します。
監査等委員である取締役 対象取締役の員数は2023年9月28日時点で8名であります。	基本報酬等	2023年9月28日開催 第14期定時株主総会	年額135,000千円以内
取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く） 対象取締役の員数は2024年9月27日時点で6名であります。	事後交付による株式報酬制度 （中長期業績連動報酬）	2024年9月27日開催 第15期定時株主総会	金銭報酬債権の総額は年額66,000千円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年40,500株以内とします。ただし、上記の上限金額及び上限株数は、3事業年度分（2025年6月末日で終了する事業年度から2027年6月末日で終了する事業年度分）を一括して支給するものであるため、実質的には1事業年度あたりの当該金銭報酬債権の総額は22,000千円以内、新たに発行又は処分する普通株式の総数は13,500株以内に相当します。

③ 当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

会議名	開催年月日	活動内容
報酬委員会 （取締役報酬案策定会議）	2025年8月21日	取締役の固定報酬、業績連動賞与支給に関する検証・審議
取締役会	2025年9月26日	取締役の個人別の報酬額に関する決議
	2026年9月18日	取締役の業績連動賞与支給に関する決議

④ 中長期業績連動報酬の算定方法

i 制度の概要

当社及び当社子会社の取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）を対象に、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ及び企業価値向上との連動性を高める報酬として、中期経営計画の対象年度(2025年6月期～2027年6月期)を評価期間とした継続勤務発行型株式報酬(Restricted Stock Unit 以下「RSU」とする)と、業績連動発行型株式報酬(Performance Share Unit 以下「PSU」とする)を支給します。RSUについては、中期経営計画の評価対象期間の継続勤務を報酬の支給の条件とし、総額を当社普通株式で交付します。PSUについては、中期経営計画の最終年度である2027年6月期の連結当期純利益及び自社株価成長率とTOPIX株価成長率の比較に基づいて、0%～100%の範囲で支給率が変動し、PSUによる報酬の総額が確定します。PSUによる報酬の総額の80%を当社普通株式で、総額の20%を金銭で支給します。取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）を対象としたRSUの株式による支給部分については法人税法第34条第1項第2号に定められる事前確定届出給与、PSUによる支給部分(株式及び金銭)については法人税法第34条第1項第3号に定められる業績連動給与です。なお、同内容の報酬は当社及び当社子会社の執行役員に対しても支給します。

(イ) RSU及びPSUの支給対象役員

法人税法第34条第1項第3号及び同法第34条第5項に定める業績連動給与として損金算入の対象となる役員である当社の取締役及び当社子会社の取締役を対象とします。当社及び当社子会社の業務執行権限を有しない取締役（監査等委員であるものを含む。）、社外取締役及び監査役は支給の対象外とします。

(ロ) RSU及びPSUとして支給する財産

RSUについては当社普通株式によって、PSUについては当社普通株式及び金銭によって構成されます。

(ハ) 評価対象期間

第15期定時株主総会の開催日が属する2024年9月から中期経営計画の最終年度の2027年6月までとします。

(ニ) 支給時期

中期経営計画の最終年度である2027年6月期の業績確定後、2027年9月に支給します。

(ホ) 株式によるRSU及びPSUの支給方法

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）に対する株式によるRSU及びPSUの支給は、当該取締役に対して当社が金銭報酬債権を支給し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社普通株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式によるRSU及びPSUの支給は、当該取締役に対して、当社の子会社が金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社普通株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

なお、株式によるRSU及びPSUとして支給する当社普通株式の払込金額については、当該普通株式に係る第三者割当を決議する当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象者に特に有利にならない範囲内で当社取締役会において決定します。

また、評価対象期間中に当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合には、株式によるRSU及びPSUに係る上限株数、1ユニットあたりの当社株式数は、当該併合又は分割の比率に応じて調整されるものとします。

ii R S Uの算定方法

当社及び当社子会社の取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）を対象に、2024年9月から2027年6月までの継続勤務を株式報酬の支給条件としたR S Uを支給します。その間、継続して当社及び当社子会社に勤務していることを条件とし、自己都合による退任や死亡による退任の場合は報酬としての株式を交付しないこととします。支給の対象者である当社及び当社子会社の取締役に対しては、所属する会社及び役位によらず一律同数の基準ユニット数(下記A)を支給することとします。

A 基準ユニット数
対象者に支給する基準ユニット数(1ユニット＝当社普通株式1株とします。)は、所属する会社及び役位によらず、一律同数とします。

	取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く） 一人あたりの基準ユニット数 （ユニット）
当社	1,100
(株)栗原医療器械店	
協和医科器械(株)	
(株)アルバース	
(株)ミタス	
(株)アクティブメディカル	
(株)秋田医科器械店	
佐野器械(株)	
メディアスソリューション(株)	
マコト医科精機(株)	
ノアインターナショナル(株)	
(株)オーソエッジジャパン	
(株)アルセント	
(株)つむぐメディカル	
石川医療器(株)	
メディリスロジ(株)	
ミウル・ヘルスケア(株)	
(株)レップス	

iii P S Uの算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、対象者ごとのP S Uの交付株式数及び金額を決定します。

(イ) 交付株式数及び支給金額の算定方法

- ・株式によるP S Uの交付株式数(1個未満切り上げ)
基準ユニット数(下記B)×支給率(下記C)×80%
- ・金銭によるP S Uの支給金額(100円未満切り上げ)
基準ユニット数(下記B)×支給率(下記C)×20%×当社普通株式の株価※
※2027年8月において株式によるP S Uに係る当社普通株式の第三者割当を決議する当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値

B 基準ユニット数

対象者に支給する基準ユニット数(1ユニット=当社普通株式1株とします)は、以下のとおりとします。評価対象期間の始点である2024年9月において対象者が所属する会社に基づき設定し、役位によらず一律同数とします。

	取締役(社外取締役及び監査等委員であるものを除く。)一人あたりの基準ユニット数(ユニット)	
	連結当期純利益に連動する基準ユニット数	TOPIX株価成長率と当社の株価成長率との比較に連動する基準ユニット数
当社	3,400	1,100
(株)栗原医療器械店	2,300	800
協和医科器械(株)	2,300	800
(株)アルパース	1,700	600
(株)ミタス	1,700	600
(株)アクティブメディカル	1,400	500
(株)秋田医科器械店	1,400	500
佐野器械(株)	1,400	500
メディアスソリューション(株)	1,700	600
マコト医科精機(株)	1,700	600
ノアインターナショナル(株)	1,400	500
(株)オーソエッジジャパン	1,700	600
(株)アルセント	1,400	500
(株)つむぐメディカル	1,400	500
石川医療器(株)	1,400	500

C 支給率

中期経営計画の最終年度である2027年6月期の連結当期純利益及びTOPIX株価成長率と当社の株価成長率との比較に基づき、下表の支給率を乗じた数の株式及び金銭を支給します。

・連結当期純利益に連動する基準ユニット数に対する支給率

連結当期純利益	支給率
15億円未満	0%
15億円以上、18億円未満	30%
18億円以上、21億円未満	50%
21億円以上、25億円未満	80%
25億円以上	100%

・TOPIX株価成長率と当社の株価成長率との比較に連動する基準ユニット数に対する支給率

TOPIX株価成長率と比較した 当社の株価成長率	支給率
80%未満	0%
80%以上、100%未満	30%
100%以上、110%未満	50%
110%以上、120%未満	80%
120%以上	100%

・TOPIX株価成長率と当社株価成長率の比較の算定式

TOPIX株価成長率と比較した当社の株価成長率＝ $(b \div a) \div (d \div c)$

a:2024年8月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

b:2027年6月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

c:2024年8月のTOPIXの単純平均値

d:2027年6月のTOPIXの単純平均値

(ロ) 支給する上限株式数及び上限金額

上記の算定方法に基づき交付する株式数及び支給金額の上限は下表のとおりとします。

	上限株式数 (株)	金銭支給の上限金額 (千円)	報酬債権の上限金額 (株式と金銭の合算) (千円)
当社	40,500	13,200	66,000
(株)栗原医療器械店	9,900	3,600	18,000
協和医科器械(株)	9,900	3,600	18,000
(株)アルバース	4,050	1,800	9,000
(株)ミタス	12,150	4,200	21,000
(株)アクティブメディカル	10,800	3,600	18,000
(株)秋田医科器械店	8,550	3,000	15,000
佐野器械(株)	8,550	3,000	15,000
メディアスソリューション(株)	8,550	3,000	15,000
マコト医科精機(株)	16,200	5,400	27,000
ノアインターナショナル(株)	3,600	1,200	6,000
(株)オーソエッジジャパン	8,550	3,000	15,000
(株)アルセント	8,550	3,000	15,000
(株)つむぐメディカル	8,550	3,000	15,000
石川医療器(株)	3,600	1,200	6,000
メディリスロジ(株)	8,100	7,200	36,000
ミウル・ヘルスケア(株)	8,100	7,200	36,000
(株)レップス	8,100	7,200	36,000
合計	186,300	77,400	387,000

(注) 1 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は上記「上限株式数」とし、「確定した額」は「金銭支給の上限金額」及び「報酬債権の上限金額」とします。

2 上記の上限株式数及び上限金額は、各社ごとの総数です。

iv 評価対象期間中に対象役員が異動等した場合の取り扱い

(イ) 評価対象期間中に新たに当社及び当社子会社の取締役役に就任した場合

R S Uについて、R S Uの基準ユニット数を評価対象期間における在任期間で按分した数の株式を交付します。P S Uについては報酬を支給しません。

(ロ) 評価対象期間中に役員が退任した場合

任期満了、定年及び取締役会が正当と認める理由による退任の場合に限り、R S U及びP S Uともに報酬相当額を金銭により以下のとおり支給します。

・ R S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記A)×当社普通株式の株価(※1)× 評価対象期間中の在任月数(※2)／34

※1 役員退任日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

※2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

・ P S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記B)×0.3×当社普通株式の株価(※1)× 評価対象期間中の在任月数 (※2)／34

※1 役員退任日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

※2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

(ハ) 評価対象期間中に当社及び子会社の間で異動や役位に変更があった場合

R S U、P S Uともに評価対象期間の始点である2024年9月において対象者が所属する会社の役位に基づき算定するものとし、評価対象期間中の異動や役位の変更に伴う調整は行いません。

(ニ) 評価対象期間中に役員が死亡により退任した場合

R S U、P S Uともに報酬は支給しません。

(ホ) 評価対象期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、合併、会社分割、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が株主総会で承認され、効力が発生する場合には、R S U及びP S Uとして支給する基準ユニット数の全てについて、当該組織再編の効力発生日の前日に、下記算定式にて算定される報酬相当額の全てを金銭にて支給します。

・R S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記A)×当社普通株式の株価(※1)×評価開始から当該組織再編の効力発生日までの月数(※2)÷34

※1 当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

※2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

・P S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記B)×0.3×当社普通株式の株価(※1)×評価開始から当該組織再編の効力発生日までの月数(※2)÷34

※1 当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

※2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	事後交付による 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	116,200	84,300	32,085	△184	6
取締役 (監査等委員)	23,123	23,123	-	-	2
社外取締役 (監査等委員)	50,400	50,400	-	-	9

- (注) 1 基本報酬は当事業年度(第17期)に支払った金額、業績連動報酬及び事後交付による株式報酬は当事業年度(第17期)に費用計上した金額を記載しております。なお、事後交付による株式報酬の金額は当事業年度(第17期)の費用計上額から過年度費用計上額の戻入額3,076千円を減額しております。
- 2 事後交付による株式報酬の対象となる役員の員数は、取締役(社外取締役及び監査等委員であるものを除く。)6名であります。
- 3 取締役 宮地修平、芥川浩之、栗原勝、古木壽幸、住吉進也の5名については、上記報酬等の総額に含まれていない当社子会社からの役員報酬等として総額32,700千円を支給しております。

⑥ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

⑦ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的」である投資株式、それ以外の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を「純投資目的以外の目的」である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の維持や発展が見込まれる場合、又は、事業規模拡大等の戦略上の重要性が認められる場合に取引先や同業他社の株式を純投資目的以外の投資株式として政策的に保有いたします。また、毎期、取締役会において、政策保有株式の個別銘柄毎の保有について、経済合理性や将来の見通しの他、担保提供の状況等を総合的に勘案し、その保有の継続又は縮減について検討しております。当事業年度においては、2026年6月18日の取締役会において検証を実施しており、保有株式のうち、貸借対照表計上額が最も大きい銘柄であり、主要仕入先であるテルモ㈱の株式については、同社に担保に供している状況等を総合的に勘案し、継続保有としております。なお、当該株式の保有株式数は750,400株(うち、担保株式 504,000株)、貸借対照表計上額は1,676,393千円(同 1,125,936千円)であります。

保有する株式に関する議決権の行使については、議案の内容を精査し、株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で適切に議決権を行使しております。株主価値を毀損すると判断される議案につきましては、肯定的な判断を行いません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	344,780
非上場株式以外の株式	6	2,045,762

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	3,471	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	88,516

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
テルモ(株)	750,400	750,400	医療機器調達等における関係維持・強化のため保有しております。なお、同社との取引に対する担保として、504,000株(貸借対照表計上額 1,125,936千円)を提供しております。定量的な保有効果については、(注)に記載しております。	有
	1,676,393	1,988,560		
オリンパス(株)	157,725	155,780	医療機器調達等における関係維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については、(注)に記載しております。	無
	267,976	267,163		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	21,000	50,000	取引金融機関であり、関係の構築、維持及び強化のため保有しております。定量的な保有効果については、(注)に記載しております。	無
	63,525	83,900		
(株)あいちフィナンシャルグループ	13,050	2,610	取引金融機関であり、関係の構築、維持及び強化のため保有しております。定量的な保有効果については、(注)に記載しております。	無
	18,074	6,624		
(株)ハマキョウレックス	9,600	9,600	事業上の関係を強化するため保有しております。定量的な保有効果については、(注)に記載しております。	有
	17,433	13,017		
(株)清水銀行	1,000	1,000	取引金融機関であり、関係の構築、維持及び強化のため保有しております。定量的な保有効果については、(注)に記載しております。	無
	2,360	1,416		

(注) 特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性につきましては、当事業年度内において、個別銘柄ごとに政策保有における配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係、担保提供の状況等を総合的に判断し保有意義の有無を取締役会で精査した上で保有しており、定量的効果があると判断しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「地域医療への貢献」を基本理念とし、将来的には医療機器販売に加え、物流、SPD、DX、購買支援及び経営支援機能を提供する「医療プラットフォーム企業」への進化を目指しております。

また、企業価値の持続的向上を最上位の経営課題として位置付け、売上規模の拡大のみを追求するのではなく、利益創出力、キャッシュ創出力及び資本効率の向上を重視した経営への転換を進めております。

この経営戦略を実現するためには、設備やシステムへの投資のみならず、それらを活用し変革を推進する人材の確保及び育成が不可欠であると認識しております。そのため、当社グループの人材戦略は経営戦略と一体のものとして策定しております。

具体的には、医療機関との長期的な信頼関係を支える基盤として、誠実さ、高い倫理観及び顧客志向を備えた人材の育成を全社共通の重点課題としております。医療機器卸売業においては、専門知識や営業力だけではなく、顧客との信頼関係が事業継続の重要な競争優位性であると考えております。

加えて、利益体質への転換や業務改革、DX推進、新規事業開発及びM&A後の統合を担う変革人材の育成を強化しております。特に、収益性向上や生産性向上を主導できる人材、データやデジタル技術を活用して新たな価値を創出できる人材及びグループ経営を担う次世代経営人材の計画的な育成を進めております。

さらに、専門領域における競争優位性の確立に向けて、最先端医療機器、眼科、透析、内視鏡及びライフケア分野等における専門人材の強化を進めるとともに、グループ横断での人材活用や知見共有を推進し、組織全体の実行力向上に取り組んでおります。

当社グループは、人的資本を企業価値向上を支える重要な経営資本と位置付け、従業員の成長と企業の成長が相互に好循環を生み出す経営を推進してまいります。

②従業員給与等の決定方針

当社グループは、物価上昇や労働市場環境の変化を踏まえ、従業員への適切な還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

一方で、当社グループの主力事業である医療機器卸売業は、営業利益率が低い事業特性を有しており、持続的な賃金向上のためには、利益創出力及び生産性の向上が不可欠であると考えております。

このため、当社グループは、構造改革や業務効率化による利益体質の強化を進め、その成果を人的資本へ再投資するという好循環の実現を目指しております。賃金改定にあたっては、全従業員の処遇改善に努めるとともに、企業価値向上への貢献度、成果、専門性及び役割の大きさを総合的に評価し、成長を牽引する人材や高い成果を創出した人材への重点配分も実施してまいります。

当社グループは、従業員の成長が企業価値向上につながり、企業価値向上の成果が従業員へ還元される持続的な成長サイクルの構築を目指しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療機器販売事業	2,161 [651]
介護・福祉事業	211 [54]
全社(共通)	344 [252]
合計	2,716 [957]

(注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

3 臨時従業員にはパートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。

4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
132 [10]	39.6	10.5	6,271,842 (注6)	△4.0 (注6)

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	132 [10]
合計	132 [10]

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 4 臨時従業員にはパートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 6 当社における当事業年度の年間平均給与は6,271千円となり、新規採用者・退職者・異動者等を含む従業員構成の変化による影響もあり、前事業年度との単純比較が困難な状態になっています。なお、前期・当期の2期全てで当社に勤務していた従業員のみで計算をしますと、平均年間給与は6,948千円、増減率は3.0%であります。
- 7 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 8 提出会社の従業員数は、提出会社の機能及びグループ間連携の強化のため、主に当社連結子会社の(株)栗原医療器械店より出向受入者が増加した結果、前連結会計年度から39名増加し、132名となりました。

(3) 最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

(株)栗原医療器械店

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
813 [220]	38.4	9.9	5,318,705	8.3

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 4 臨時従業員にはパートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの次に従業員数が最も多い会社

協和医科器械(株)

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
647 [231]	39.2	12.0	5,398,450	3.3

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
- 4 臨時従業員にはパートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(5) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社である当社と、女性活躍推進法等による公表義務の対象となる連結子会社の下記8社を開示対象といたします。

名称	管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
当社	20.6	100.0	69.3	70.8	17.8
(株)栗原医療器械店	14.0	68.0	59.8	64.8	67.8
協和医科器械(株)	8.5	77.8	56.5	70.0	68.6
(株)アルバース	4.4	83.3	51.9	55.3	30.6
ミタス(株)	0.0	- (注3)	59.1	59.1	83.0
エーノースメディ カル(株)	0.0	- (注3)	64.2	68.7	35.8
メディアスソ リューション(株)	22.7	- (注3)	54.2	75.0	69.1
(株)オーソエッジ ジャパン	7.7	80.0	58.1	72.2	80.3
(株)アルセント	0.0	20.0	56.3	56.5	134.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3 ミタス(株)、エーノースメディカル(株)及びメディアスソリューション(株)に対象期間中、育児休業を取得した男性社員はおりませんでした。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,333,767	10,051,053
受取手形及び売掛金	※ 4 54,724,057	※ 4 58,565,803
電子記録債権	※ 4 3,264,793	※ 4 3,452,321
リース投資資産	37,267	76,647
商品及び製品	13,600,867	14,318,178
原材料及び貯蔵品	10,963	14,970
その他	3,224,409	3,766,046
貸倒引当金	△143,247	△149,097
流動資産合計	89,052,879	90,095,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,107,631	10,187,897
減価償却累計額	△3,079,660	△3,347,321
建物及び構築物（純額）	※ 2 7,027,971	※ 2 6,840,576
機械装置及び運搬具	1,055,200	1,070,959
減価償却累計額	△464,344	△561,866
機械装置及び運搬具（純額）	590,856	509,092
工具、器具及び備品	3,045,762	3,359,618
減価償却累計額	△2,000,275	△2,341,416
工具、器具及び備品（純額）	1,045,486	1,018,202
土地	※ 2 3,987,138	※ 2 3,982,880
建設仮勘定	8,415	-
その他	588,041	615,299
減価償却累計額	△147,626	△193,315
その他（純額）	440,415	421,983
有形固定資産合計	13,100,283	12,772,735
無形固定資産		
のれん	1,197,695	655,025
その他	1,229,985	1,032,942
無形固定資産合計	2,427,681	1,687,968
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1, ※ 2 4,289,108	※ 1, ※ 2 3,829,362
長期貸付金	10,908	3,862
繰延税金資産	1,970,555	1,849,247
その他	2,204,759	2,400,692
貸倒引当金	△31,196	△45,257
投資その他の資産合計	8,444,136	8,037,907
固定資産合計	23,972,100	22,498,611
資産合計	113,024,980	112,594,534

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 42,775,058	※2 44,484,022
電子記録債務	※2 17,335,330	17,727,043
短期借入金	※2 16,755,998	※2 14,806,736
1年内償還予定の社債	8,000	-
未払法人税等	682,884	555,089
契約負債	147,101	187,278
賞与引当金	62,779	66,685
役員賞与引当金	168,633	137,749
その他	3,443,495	3,758,168
流動負債合計	81,379,281	81,722,773
固定負債		
長期借入金	※2 4,471,997	※2 3,584,736
繰延税金負債	923,814	854,405
役員退職慰労引当金	157,000	20,300
債務保証損失引当金	106,478	136,808
株式報酬引当金	21,837	29,237
退職給付に係る負債	1,543,990	1,593,116
資産除去債務	162,335	175,589
長期前受収益	3,114,030	2,935,819
その他	666,084	795,003
固定負債合計	11,167,568	10,125,015
負債合計	92,546,850	91,847,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,380,877	1,380,877
資本剰余金	2,879,912	2,879,703
利益剰余金	14,206,045	14,705,392
自己株式	△450	△483
株主資本合計	18,466,385	18,965,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,944,633	1,659,556
退職給付に係る調整累計額	67,110	112,333
その他の包括利益累計額合計	2,011,744	1,771,889
非支配株主持分	-	9,366
純資産合計	20,478,129	20,746,745
負債純資産合計	113,024,980	112,594,534

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※1 288,689,338	※1 302,336,775
売上原価	254,248,764	266,520,271
売上総利益	34,440,574	35,816,504
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	16,295	26,682
株式報酬引当金繰入額	12,134	8,829
給料及び手当	13,211,922	13,843,279
従業員賞与	3,113,490	3,288,800
賞与引当金繰入額	62,779	74,650
役員賞与引当金繰入額	168,694	134,411
退職給付費用	618,408	648,485
法定福利費	2,579,910	2,682,864
減価償却費	1,143,888	1,121,568
賃借料	2,421,574	2,516,458
業務委託費	2,585,914	2,825,101
その他	6,629,811	6,864,525
販売費及び一般管理費合計	32,564,825	34,035,657
営業利益	1,875,749	1,780,846
営業外収益		
受取利息	3,675	10,364
受取配当金	65,211	77,915
仕入割引	340,673	339,491
受取手数料	90,592	101,994
債務保証損失引当金戻入額	7,118	-
補助金収入	186,201	199,847
その他	60,355	143,942
営業外収益合計	753,828	873,556
営業外費用		
支払利息	173,764	232,360
債務保証損失引当金繰入額	-	30,330
その他	33,350	85,308
営業外費用合計	207,114	347,999
経常利益	2,422,462	2,306,403
特別利益		
固定資産売却益	※2 19,799	※2 8,656
投資有価証券売却益	-	181,372
特別利益合計	19,799	190,029
特別損失		
固定資産売却損	※3 131	※3 126
固定資産除却損	※4 5,739	※4 37,323
減損損失	※5 44,682	※5 348,406
特別損失合計	50,553	385,856
税金等調整前当期純利益	2,391,709	2,110,576
法人税、住民税及び事業税	1,009,732	1,006,719
法人税等調整額	6,550	159,607
法人税等合計	1,016,282	1,166,327
当期純利益	1,375,426	944,249
非支配株主に帰属する当期純利益	-	156
親会社株主に帰属する当期純利益	1,375,426	944,092

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	1,375,426	944,249
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△191,449	△285,077
退職給付に係る調整額	△11,642	45,222
その他の包括利益合計	※1 △203,092	※1 △239,854
包括利益	1,172,334	704,394
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,172,334	704,237
非支配株主に係る包括利益	-	156

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,344,769	2,843,805	13,334,463	△450	17,522,588	2,136,083	78,753	2,214,837	-	19,737,425
当期変動額										
新株の発行	36,107	36,107			72,215					72,215
剰余金の配当			△465,077		△465,077					△465,077
連結子会社株式の売却 による持分の増減					-					-
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,375,426		1,375,426					1,375,426
連結子会社の決算期変 更に伴う増減			△38,767		△38,767					△38,767
自己株式の取得					-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△191,449	△11,642	△203,092	-	△203,092
当期変動額合計	36,107	36,107	871,581	-	943,796	△191,449	△11,642	△203,092	-	740,704
当期末残高	1,380,877	2,879,912	14,206,045	△450	18,466,385	1,944,633	67,110	2,011,744	-	20,478,129

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,380,877	2,879,912	14,206,045	△450	18,466,385	1,944,633	67,110	2,011,744	-	20,478,129
当期変動額										
新株の発行					-					-
剰余金の配当			△444,745		△444,745					△444,745
連結子会社株式の売却 による持分の増減		△209			△209					△209
親会社株主に帰属する 当期純利益			944,092		944,092					944,092
連結子会社の決算期変 更に伴う増減					-					-
自己株式の取得				△33	△33					△33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△285,077	45,222	△239,854	9,366	△230,488
当期変動額合計	-	△209	499,347	△33	499,104	△285,077	45,222	△239,854	9,366	268,615
当期末残高	1,380,877	2,879,703	14,705,392	△483	18,965,489	1,659,556	112,333	1,771,889	9,366	20,746,745

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,391,709	2,110,576
減価償却費	1,871,896	1,926,962
のれん償却額	329,379	299,379
減損損失	44,682	348,406
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	77,604	118,757
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16,989	19,911
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,985	3,906
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	51,016	△30,884
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	△67,257	7,399
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	-	△136,700
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△7,118	30,330
受取利息及び受取配当金	△68,887	△88,280
支払利息	173,764	232,360
株式交付費	399	-
固定資産売却損益 (△は益)	△19,668	△8,530
固定資産除却損	5,739	37,323
売上債権の増減額 (△は増加)	121,687	△4,046,255
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△814,299	△722,237
リース投資資産の増減額 (△は増加)	50,173	121,675
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	225,710	△497,743
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,793	2,100,676
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△181,372
補助金収入	△186,201	△199,847
未払消費税等の増減額 (△は減少)	328,377	△2,504
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△113,950	235,950
その他	48,632	△4,814
小計	4,492,157	1,674,445
利息及び配当金の受取額	70,907	87,248
利息の支払額	△174,261	△232,508
法人税等の支払額	△879,322	△1,159,135
法人税等の還付額	188,965	4,217
補助金の受取額	3,315,083	-
役員退職慰労金の支払額	△2,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,011,529	374,267

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△34,614	△39,400
定期預金の払戻による収入	60,010	34,800
有形固定資産の取得による支出	△1,754,229	△747,947
有形固定資産の売却による収入	101,995	25,728
有形固定資産の除却による支出	△896	△34,854
無形固定資産の取得による支出	△311,174	△164,320
投資有価証券の取得による支出	△54,050	△8,038
投資有価証券の売却による収入	-	233,385
貸付金の回収による収入	6,769	6,906
長期前払費用の取得による支出	△535,013	△548,024
敷金及び保証金の差入による支出	△84,794	△118,724
敷金及び保証金の回収による収入	99,965	75,259
保険積立金の積立による支出	△29,688	△31,351
保険積立金の解約による収入	36,011	39,018
その他	△5,421	13,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,505,130	△1,264,255
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,820,000	△1,820,524
長期借入れによる収入	1,450,000	-
長期借入金の返済による支出	△1,619,949	△1,015,998
社債の償還による支出	-	△8,000
株式の発行による収入	71,815	-
リース債務の返済による支出	△85,796	△117,867
自己株式の取得による支出	-	△33
配当金の支払額	△464,889	△443,903
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	9,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,468,819	△3,397,326
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,037,578	△4,287,314
現金及び現金同等物の期首残高	13,544,776	14,320,367
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	42,959	-
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	△304,947	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,320,367	※1 10,033,053

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

(株)栗原医療器械店

協和医科器械(株)

(株)アルバース

(株)ミタス

2025年7月1日付で、当社の連結子会社である(株)栗原医療器械店が(株)レップスを新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

2025年10月1日付で、当社の連結子会社であったノアインターナショナル(株)は、当社の連結子会社である(株)アクティブメディカルを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より、同社を連結の範囲から除外しております。なお、存続会社である(株)アクティブメディカルは、同日付でエーノースメディカル(株)に商号変更しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

石川医療器(株)

エムジェイシー(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

石川医療器(株)

エムジェイシー(株)

(株)エヌエイチエス静岡

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品 移動平均法

b 貯蔵品 最終仕入原価法

なお、製品・原材料は保有していません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

②無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑥債務保証損失引当金

非連結子会社への債務保証に係る損失に備えるため、非連結子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①顧客との契約から生じる収益の計上基準

(商品の販売)

当社グループは、医療機器販売事業における医療機器(備品・消耗品)の、国内の病院等医療施設への販売や、介護・福祉事業における介護福祉機器(備品・消耗品)の販売を行っております。

このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡し顧客が検収した時点で商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

(サービスの提供)

当社グループは、医療機器販売事業における医療機器の修理及びアフターサービス、保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスや、介護福祉機器のレンタルを行っております。

修理及びアフターサービス並びに保守サービスの提供については役務の提供完了により履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。

介護福祉機器のレンタルは、顧客がサービス提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて定額で収益を認識しております。

(代理人取引)

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・当社グループが、財又はサービスを提供する約束の履行について、主たる責任を有している。
- ・財又はサービスを顧客に移転する前、又は顧客への支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している。
- ・財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある。

当社グループが取引の当事者であると判断した場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示し、代理人であると判断した場合には、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で表示しております。

②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(8年)にわたり定額法で償却しております。ただし、金額的に重要性のないものについては、発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,197,695	655,025

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、首都圏における循環器領域の販売シェア拡大、商品調達力の更なる向上等を見込み、株式取得により2020年3月末に㈱アクティブメディカル(2021年10月1日付で㈱アルパースへ商号変更)を企業結合しております。また、千葉県内における整形外科領域の販売シェア拡大、営業に関するノウハウの融合等によるシナジー効果等を見込み、2023年7月に㈱田中医科器械製作所の医療機器販売事業を譲り受けております。当該企業結合取引の結果、超過収益力として識別したのれんの未償却残高643,220千円を、(1)記載655,025千円の一部として計上しております。

当該のれんについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断しました。

(㈱アクティブメディカルに係るのれんの評価)

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	143,220 (減損損失計上後)
減損損失	143,809

①減損損失の認識と測定

主要な仮定を設定していた売上高及び売上総利益の実績は概ね事業計画通り進捗したものの、主に首都圏において、物価高の影響を受けた販売費及び一般管理費の増加率が計画を上回り、資産グループにおけるキャッシュ・フローが当初計画を下回ったことから、事業計画の見直しを実施しました。見直し後の事業計画に基づき、当該のれんを含む資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、減損損失の認識が必要と判断し、減損損失の測定を実施しております。

その結果、より大きな単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失143,809千円を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率13.60%で割り引いて計算しております。

のれんを加えることによって算定された減損損失の増加額を原則どおりのれんに配分した結果、のれん残高は143,220千円となりました。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎に算定しております。

事業計画は、主として公表されている循環器関連の市場予測データ等による売上高及び売上総利益への影響を考慮して策定しております。売上高及び売上総利益の計画策定に際しては、市場成長率に基づく増加のほか、循環器領域の当社グループ経営資源を統合したことによる将来のシナジー効果及び営業戦略の実行に基づく売上高の拡大を主な仮定としております。加えて、過去実績等に基づいて仕入価格上昇分のうち一定程度は販売価格へ転嫁する戦略に基づく売上高及び売上総利益の拡大を主な仮定としております。販売費及び一般管理費は、過去の実績を基礎として、将来のインフレ率等を勘案して見積もっております。

割引率は、加重平均資本コストを基礎として算定しております。

(株)田中医科器械製作所の医療機器販売事業に係るのれんの評価)
(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	500,000
減損損失	—

①減損損失の認識

(株)田中医科器械製作所の医療機器販売事業に係るのれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

②主要な仮定

この将来キャッシュ・フローは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎に算定しております。

事業計画は、主として公表されている千葉県における市場予測データ等による売上高及び売上総利益への影響を考慮して策定しております。売上高及び売上総利益の計画策定に際しては、市場成長率に基づく増加のほか、整形外科領域の当社グループ経営資源を統合したことによる将来のシナジー効果及び営業戦略の実行に基づく売上高の拡大及び売上総利益の向上を主な仮定としております。加えて、過去実績等に基づいて仕入価格上昇分のうち一定程度は販売価格へ転嫁する戦略に基づく売上高及び売上総利益の拡大を主な仮定としております。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表における、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた57,988,850千円は、「受取手形及び売掛金」54,724,057千円、「電子記録債権」3,264,793千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた60,110,389千円は、「支払手形及び買掛金」42,775,058千円、「電子記録債務」17,335,330千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」2,741,830千円、「その他」482,578千円は、「その他」3,224,409千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
投資有価証券(株式)	58,208千円	58,208千円

※ 2. 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
建物及び構築物	1,545,275千円	1,459,844千円
土地	1,096,713千円	1,090,194千円
投資有価証券	1,416,100千円	1,125,936千円
計	4,058,088千円	3,675,974千円
担保付債務		

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
支払手形及び買掛金	1,114,796千円	1,201,919千円
電子記録債務	370,854千円	—千円
短期借入金	1,167,504千円	1,163,104千円
長期借入金	896,965千円	798,861千円
計	3,550,119千円	3,163,884千円

3. 偶発債務

電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
電子記録債権割引高	931,609千円	1,066,309千円

※4. 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
受取手形	102,011千円	6,678千円
売掛金	54,622,046千円	58,559,124千円
電子記録債権	3,264,793千円	3,452,321千円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	12,488千円	－千円
工具、器具及び備品	3,130千円	8,656千円
土地	4,181千円	－千円
計	19,799千円	8,656千円

※ 3. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
工具、器具及び備品	131千円	126千円
計	131千円	126千円

※ 4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	581千円	997千円
工具、器具及び備品	4,261千円	772千円
その他(無形固定資産)	－千円	19,170千円
その他(投資その他の資産)	63千円	38千円
その他(除却費用)	832千円	16,345千円
計	5,739千円	37,323千円

※ 5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
北陸地区	事業用資産	建物及び構築物	400
		工具、器具及び備品	878
		投資その他の資産（その他）	450
甲信越地区	事業用資産	工具、器具及び備品	2,584
関東地区	事業用資産	建物及び構築物	9,258
		工具、器具及び備品	10,737
		投資その他の資産（その他）	119
東海地区	事業用資産	建物及び構築物	6,629
		工具、器具及び備品	11,715
		投資その他の資産（その他）	1,908

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

上記資産については、特定の資産が遊休状態になり将来の用途が定まっていないこと及び継続的な営業損益のマイナスにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しております。正味売却価額は売却見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。正味売却価額は、他への転用や売却が困難であること、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額を備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
北海道地区	事業用資産	建物及び構築物	1,638
		工具、器具及び備品	947
東北地区	事業用資産	工具、器具及び備品	8,125
		有形固定資産（その他）	4,912
		無形固定資産（その他）	5,523
		投資その他の資産（その他）	1,915
北陸地区	事業用資産	建物及び構築物	3,089
		工具、器具及び備品	711
甲信越地区	事業用資産	建物及び構築物	20,168
		工具、器具及び備品	7,145
		土地	7,278
		のれん	99,480
		無形固定資産（その他）	743
		投資その他の資産（その他）	1,212
関東地区	事業用資産	建物及び構築物	1,885
		工具、器具及び備品	3,058
		のれん	143,809
		投資その他の資産（その他）	114
東海地区	事業用資産	建物及び構築物	2,839
		工具、器具及び備品	9,974
		無形固定資産（その他）	468
中国地区	事業用資産	建物及び構築物	9,158
		工具、器具及び備品	13,408
		投資その他の資産（その他）	794

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

上記資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産、株式取得時に想定していた超過収益力の一部が見込めなくなった㈱アクティブメディカルに係るのれん、及び超過収益力のすべてが見込めなくなったマコト医科精機㈱に係るのれんについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しております。正味売却価額は売却見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込める資産グループについては将来キャッシュ・フローを13.60%で割り引いて算定し、将来キャッシュ・フローが見込めない資産グループについては備忘価額としています。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△241,821千円	△231,381千円
組替調整額	－千円	△181,372千円
法人税等及び税効果調整前	△241,821千円	△412,754千円
法人税等及び税効果額	50,371千円	127,677千円
その他有価証券評価差額金	△191,449千円	△285,077千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△21,492千円	65,083千円
組替調整額	3,781千円	4,548千円
法人税等及び税効果調整前	△17,710千円	69,631千円
法人税等及び税効果額	6,067千円	△24,409千円
退職給付に係る調整額	△11,642千円	45,222千円
その他の包括利益合計	△203,092千円	△239,854千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,147,494	90,723	—	22,238,217
自己株式				
普通株式	958	—	—	958

(変動事由の概要)

株式報酬としての新株式発行による増加 90,723株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	465,077	21	2024年6月30日	2024年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	444,745	20	2025年6月30日	2025年9月29日

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,238,217	—	—	22,238,217
自己株式				
普通株式	958	40	—	998

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 40株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	444,745	20	2025年6月30日	2025年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年9月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	444,744	20	2026年6月30日	2026年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	14,333,767千円	10,051,053千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△13,400千円	△18,000千円
現金及び現金同等物	14,320,367千円	10,033,053千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、連結子会社における支店の建物、貸出用医療機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年以内	487,354	453,284
1年超	2,092,647	1,703,734
合計	2,580,002	2,157,018

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療機器の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、主に必要な資金を金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、M&Aに必要な資金、設備投資に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で18年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い営業債権について担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券※2	3,848,552	3,848,552	—
(2)長期貸付金※3	17,815	17,642	△172
貸倒引当金※4	△8,907	△8,907	—
	8,907	8,735	△172
資産計	3,857,459	3,857,287	△172
(1)社債※5	8,000	7,947	△52
(2)長期借入金※6	5,487,995	5,375,058	△112,936
負債計	5,495,995	5,383,006	△112,988

※1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	440,556

※3 1年内回収予定の長期貸付金は「長期貸付金」に含めております。

※4 「長期貸付金」に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※5 1年内償還予定の社債は「社債」に含めております。

※6 1年内返済予定の長期借入金は「長期借入金」に含めております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券※2	3,387,546	3,387,546	—
(2)長期貸付金※3	10,908	10,781	△127
貸倒引当金※4	△5,454	△5,454	—
	5,454	5,327	△127
資産計	3,393,000	3,392,873	△127
(1)長期借入金※5	4,471,997	4,335,469	△136,527
負債計	4,471,997	4,335,469	△136,527

※1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	441,815

※3 1年内回収予定の長期貸付金は「長期貸付金」に含めております。

※4 「長期貸付金」に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※5 1年内返済予定の長期借入金は「長期借入金」に含めております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,333,767	—	—	—
受取手形及び売掛金	54,724,057	—	—	—
電子記録債権	3,264,793	—	—	—
長期貸付金	6,906	10,908	—	—
合計	72,329,524	10,908	—	—

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,051,053	—	—	—
受取手形及び売掛金	58,565,803	—	—	—
電子記録債権	3,452,321	—	—	—
長期貸付金	7,045	3,862	—	—
合計	72,076,223	3,862	—	—

(注2)短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	15,740,000	—	—	—	—	—
社債	8,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,015,998	890,264	1,336,374	780,705	603,640	861,014
合計	16,763,998	890,264	1,336,374	780,705	603,640	861,014

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	13,919,475	—	—	—	—	—
長期借入金	887,261	1,333,371	777,702	600,637	433,855	439,171
合計	14,806,736	1,333,371	777,702	600,637	433,855	439,171

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,848,552	—	—	3,848,552

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,387,546	—	—	3,387,546

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	8,735	—	8,735
資産計	—	8,735	—	8,735
社債	—	7,947	—	7,947
長期借入金	—	5,375,058	—	5,375,058
負債計	—	5,383,006	—	5,383,006

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	5,327	—	5,327
資産計	—	5,327	—	5,327
長期借入金	—	4,335,469	—	4,335,469
負債計	—	4,335,469	—	4,335,469

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,847,030	508,259	3,338,770
小計	3,847,030	508,259	3,338,770
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,521	1,930	△408
小計	1,521	1,930	△408
合計	3,848,552	510,190	3,338,361

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,386,975	455,602	2,931,372
小計	3,386,975	455,602	2,931,372
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	570	639	△68
小計	570	639	△68
合計	3,387,546	456,242	2,931,304

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
上場株式	233,385	181,372	—
非上場株式	—	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、(株)栗原医療器械店、協和医科器械(株)、(株)アルバース、メディアスソリューション(株)、(株)オーソエッジジャパン、(株)アルセント及び(株)つむぐメディカルでは、ポイント制による非積立型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。マコト医科精機(株)では、基本給連動制による非積立型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。エーノースメディカル(株)では、基本給連動制による非積立型の退職一時金制度を採用しております。(株)ミタス、(株)秋田医科器械店、佐野器械(株)では、確定拠出年金制度を採用しております。

また、(株)栗原医療器械店、(株)オーソエッジジャパン及び(株)つむぐメディカルでは「東日本電機流通企業年金基金」に、マコト医科精機(株)では「全国卸商業団地企業年金基金」に加入しておりますが、総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：1998年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、「全国卸商業団地企業年金基金」については、重要性が乏しいことから、複数事業主制度に係る注記を省略しております。

当社、協和医科器械(株)、(株)アルバース、エーノースメディカル(株)、メディアスソリューション(株)、(株)オーソエッジジャパン、マコト医科精機(株)、(株)アルセント及び(株)つむぐメディカルでは、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付債務の期首残高	949,715	1,009,840
勤務費用	78,437	82,686
利息費用	10,161	10,805
数理計算上の差異の発生額	21,492	△65,083
退職給付の支払額	△49,966	△33,019
転籍に伴う減少額	—	△131,527
その他	—	9,831
退職給付債務の期末残高	1,009,840	883,533

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	472,299	534,150
退職給付費用	109,345	109,737
退職給付の支払額	△44,215	△33,498
連結子会社の増加に伴う増加額	25,752	—
転籍に伴う増加額	—	131,527
その他	△29,031	△32,334
退職給付に係る負債の期末残高	534,150	709,583

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,543,990	1,593,116
連結貸借対照表に計上された負債	1,543,990	1,593,116
退職給付に係る負債	1,543,990	1,593,116
連結貸借対照表に計上された負債	1,543,990	1,593,116

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
勤務費用	78,437	82,686
利息費用	10,161	10,805
数理計算上の差異の費用処理額	3,781	4,548
簡便法で計算した退職給付費用	109,345	109,737
その他	—	9,831
確定給付制度に係る退職給付費用	201,726	217,609

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
数理計算上の差異	17,710	△69,631
合計	17,710	△69,631

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
未認識数理計算上の差異	△102,082	△171,713
合計	△102,082	△171,713

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
割引率	1.1%	2.4%
予想昇給率	3.0～8.6	3.0～8.9

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度339,610千円、当連結会計年度341,081千円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度78,677千円、当連結会計年度84,651千円であります。

(1) 複数事業主の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 2025年3月31日現在	当連結会計年度 2026年3月31日現在
年金資産の額	6,544,687	6,723,617
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	5,492,333	5,355,638
差引額	1,052,354	1,367,979

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 20.3%(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 21.1%(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、当年度剰余金(前連結会計年度103,506千円、当連結会計年度315,624千円)、別途積立金(前連結会計年度948,848千円、当連結会計年度1,052,354千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	85,094千円	83,991千円
未払事業税	65,320千円	52,421千円
未払賞与	75,804千円	102,877千円
役員賞与引当金	20,735千円	10,453千円
売上値引	23,316千円	12,240千円
役員退職慰労引当金	54,055千円	54,055千円
退職給付に係る負債	522,074千円	559,671千円
減損損失	84,758千円	127,774千円
関係会社株式簿価差額	28,722千円	28,722千円
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	105,534千円	108,636千円
貸倒引当金	60,664千円	68,398千円
投資有価証券評価損	25,936千円	17,427千円
資産除去債務	66,838千円	27,667千円
国内投資促進事業費補助金	1,091,821千円	1,030,766千円
繰越欠損金(注) 2	174,938千円	186,790千円
その他	195,763千円	169,551千円
繰延税金資産小計	2,681,380千円	2,641,445千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△51,806千円	△147,989千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△401,233千円	△457,891千円
評価性引当額小計(注) 1	△453,039千円	△605,881千円
繰延税金資産合計	2,228,340千円	2,035,563千円
繰延税金負債との相殺	△257,784千円	△186,315千円
繰延税金資産の純額	1,970,555千円	1,849,247千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,075,495千円	947,818千円
その他	106,103千円	92,903千円
繰延税金負債合計	1,181,599千円	1,040,721千円
繰延税金資産との相殺	△257,784千円	△186,315千円
繰延税金負債の純額	923,814千円	854,405千円

(注) 1 評価性引当額が152,841千円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したこと等によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年6月30日)							(単位：千円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ※ 1	—	—	—	—	—	174,938	174,938
評価性引当額	—	—	—	—	—	△51,806	△51,806
繰延税金資産 ※ 2	—	—	—	—	—	123,131	123,131

※ 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※ 2 税務上の繰越欠損金174,938千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産123,131千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ※1	—	—	—	—	—	186,790	186,790
評価性引当額	—	—	—	—	—	△147,989	△147,989
繰延税金資産 ※2	—	—	—	—	—	38,800	38,800

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金186,790千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産38,800千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	4.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%	△0.5%
住民税均等割額	1.8%	2.0%
税額控除	△1.1%	△1.0%
評価性引当額の増減	2.5%	8.0%
実効税率差異	4.6%	5.7%
税率変更による影響	△1.6%	—%
のれん償却額	2.5%	2.9%
のれん減損損失	—%	3.5%
その他	0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5%	55.3%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(吸収合併)

当社の連結子会社である株式会社アクティブメディカル（以下、「アクティブメディカル」という。）は、同社の100%子会社（連結子会社）であったノアインターナショナル株式会社（以下、「ノアインターナショナル」という。）を2025年10月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

①結合企業（存続会社）

名称 アクティブメディカル

事業内容 医療機器販売事業

②被結合企業（消滅会社）

名称 ノアインターナショナル

事業内容 医療機器販売事業

(2) 企業結合日

2025年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

アクティブメディカルを存続会社、ノアインターナショナルを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

エーノースメディカル株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社であるアクティブメディカルは北海道に5事業所を展開し、循環器・整形外科領域を中心とした医療機器の販売事業を行ってまいりました。一方、ノアインターナショナルは同じく北海道に3事業所を展開し、医療機器の販売事業を行ってまいりました。2022年10月にノアインターナショナルがグループインして以降、両社の保有するノウハウや情報の共有を推進することで営業力を強化してまいりました。この度、両社の経営資源を統合し、より総合的な医療機器販売体制を構築することが、道内の医療界への貢献をもとにシェア拡大の加速に寄与するとの判断に至り、本合併を決定いたしました。当社グループは、本合併を実施することで更なるシナジー効果を創出し、医療機関のあらゆるニーズに応えられる体制の確立を推進し、医療の発展と現場の負担軽減に貢献してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2024年7月1日至2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計
消耗品	235,526,257	4,680,504	240,206,761
備品	37,334,478	699,412	38,033,891
その他	9,827,459	621,226	10,448,685
顧客との契約から生じる収益	282,688,195	6,001,143	288,689,338
外部顧客への売上高	282,688,195	6,001,143	288,689,338

当連結会計年度(自2025年7月1日至2026年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計
消耗品	251,501,309	4,865,684	256,366,994
備品	33,878,835	763,236	34,642,071
その他	10,643,077	684,631	11,327,709
顧客との契約から生じる収益	296,023,222	6,313,552	302,336,775
外部顧客への売上高	296,023,222	6,313,552	302,336,775

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益の測定方法については、「連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね3ヵ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおいては、契約資産の残高がなく、また、契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、「医療機器販売事業」及び「介護・福祉事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医療機器販売事業」は、医療機器の販売、医療機器の修理及びメンテナンスを行っております。「介護・福祉事業」は、介護福祉機器の販売及びレンタルを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	282,688,195	6,001,143	288,689,338	—	288,689,338
セグメント間の内部売上高 又は振替高	21,903	—	21,903	△21,903	—
計	282,710,099	6,001,143	288,711,242	△21,903	288,689,338
セグメント利益	10,446,731	515,881	10,962,613	△9,086,864	1,875,749
セグメント資産	68,317,119	1,533,410	69,850,529	43,174,450	113,024,980
その他の項目					
減価償却費	616,501	527,644	1,144,145	727,750	1,871,896
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,858,178	433,151	2,291,330	475,131	2,766,461

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△9,086,864千円には、セグメント間取引消去40,198千円、のれん償却額△329,379千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△8,797,683千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の営業費用及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	296,023,222	6,313,552	302,336,775	—	302,336,775
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,248	15	17,263	△17,263	—
計	296,040,471	6,313,567	302,354,039	△17,263	302,336,775
セグメント利益	9,668,095	587,475	10,255,571	△8,474,724	1,780,846
セグメント資産	78,461,328	1,723,270	80,184,599	32,409,935	112,594,534
その他の項目					
減価償却費	749,904	534,766	1,284,671	642,291	1,926,962
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	844,087	495,046	1,339,134	231,603	1,570,738

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額△8,474,724千円には、セグメント間取引消去26,003千円、のれん償却額△299,379千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△8,201,348千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の営業費用及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
減損損失	43,877	805	44,682	—	44,682

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
減損損失	104,959	156	105,115	243,290	348,406

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
当期償却額	—	—	—	329,379	329,379
当期末残高	—	—	—	1,197,695	1,197,695

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
当期償却額	—	—	—	299,379	299,379
当期末残高	—	—	—	655,025	655,025

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(株)エヌエイチエス静岡	静岡県掛川市	50,000	医療用材料卸売・物品管理	所有 直接 34.0	医療機器の販売 医療機器の仕入 役員の兼任	医療機器の販売 売上割引 支払手数料	6,357,902 1,567 150	売掛金 未払金	1,084,667 494

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(株)エヌエイチエス静岡	静岡県掛川市	50,000	医療用材料卸売・物品管理	所有 直接 34.0	医療機器の販売 医療機器の仕入 役員の兼任	医療機器の販売 売上割引	7,236,427 1,567	売掛金 未払金	1,288,501 441

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)エム・ケー	群馬県太田市	16,000	不動産の賃貸及び管理	被所有 直接 9.8	役員の兼任	不動産の賃借	41,386	前払費用 敷金	3,745 22,707

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)M's	福井県福井市	10,000	不動産の賃貸及び管理	被所有 直接 9.8	役員の兼任	不動産の賃借	41,089	敷金	8,820

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)フォーカルトラスト	福井県福井市	5,000	人材派遣	—	役員の兼任	人材派遣	142,994	未払金	13,344

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)エム・ケー	群馬県太田市	16,000	不動産の賃貸及び管理	被所有直接9.8	役員の兼任	不動産の賃借	43,696	前払費用敷金	3,955 22,707

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)M's	福井県福井市	10,000	不動産の賃貸及び管理	被所有直接9.8	役員の兼任	不動産の賃借	42,265	敷金	8,820

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)フォーカルトラスト	福井県福井市	5,000	人材派遣	—	役員の兼任	人材派遣	161,042	未払金	16,745

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	920円89銭	932円55銭
1 株当たり当期純利益	61円91銭	42円45銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	61円85銭	42円38銭

(注) 1 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,375,426	944,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,375,426	944,092
普通株式の期中平均株式数(株)	22,214,640	22,237,255
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	22,666	37,481
(うち事後交付型株式報酬による普通株式)(株)	(22,666)	(37,481)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	20,478,129	20,746,745
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	9,366
(うち非支配株主持分)(千円)	(—)	(9,366)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,478,129	20,737,379
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	22,237,259	22,237,219

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
佐野器械(株)	第2回 無担保社債	2019年 4月18日	8,000	—	0.37	なし	2026年 4月17日
合計	—	—	8,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,740,000	13,919,475	1.326	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,015,998	887,261	1.189	—
1年以内に返済予定のリース債務	97,384	140,237	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,471,997	3,584,736	1.175	2027年～2044年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	555,819	671,243	—	2027年～2044年
合計	21,881,198	19,202,953	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,333,371	777,702	600,637	433,855
リース債務	134,407	121,648	106,158	95,259

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	149,211,026	302,336,775
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	803,258	2,110,576
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	387,326	944,092
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	17.41	42.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	179,836	71,817
売掛金	※ 1 25,701	※ 1 14,573
原材料及び貯蔵品	564	339
前払費用	186,987	233,589
立替金	※ 1 12,711,272	※ 1 13,062,373
その他	※ 1 45,821	※ 1 57,861
流動資産合計	13,150,185	13,440,555
固定資産		
有形固定資産		
建物	75,565	59,445
構築物	1,844	1,025
工具、器具及び備品	30,077	40,676
土地	71,332	71,332
有形固定資産合計	178,819	172,480
無形固定資産		
ソフトウェア	948,900	687,980
その他	594	564
無形固定資産合計	949,494	688,544
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 2,705,461	※ 2 2,390,542
関係会社株式	8,931,498	8,620,136
関係会社長期貸付金	89,998	69,994
出資金	10	10
長期前払費用	3,371	1,287
その他	136,524	82,979
投資その他の資産合計	11,866,863	11,164,950
固定資産合計	12,995,177	12,025,976
資産合計	26,145,362	25,466,531

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 5,503,668	※2 6,473,104
短期借入金	※1 8,578,539	※1 3,356,664
未払金	※1 282,900	※1 242,611
未払費用	※1 15,740	※1 21,969
未払法人税等	27,002	25,261
前受金	19,199	12,469
預り金	※1 49,969	※1 4,515,096
賞与引当金	7,200	5,400
役員賞与引当金	67,718	33,164
その他	38,021	39,160
流動負債合計	14,589,959	14,724,901
固定負債		
長期借入金	913,350	756,686
繰延税金負債	690,843	595,295
退職給付引当金	11,645	12,096
株式報酬引当金	21,837	29,237
資産除去債務	22,535	-
固定負債合計	1,660,211	1,393,315
負債合計	16,250,171	16,118,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,380,877	1,380,877
資本剰余金		
資本準備金	2,946,722	2,946,722
その他資本剰余金	1,509,393	1,327,714
資本剰余金合計	4,456,116	4,274,436
利益剰余金		
利益準備金	91,748	91,748
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,460,375	2,297,214
利益剰余金合計	2,552,123	2,388,962
自己株式	△450	△483
株主資本合計	8,388,667	8,043,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,506,524	1,304,522
評価・換算差額等合計	1,506,524	1,304,522
純資産合計	9,895,191	9,348,315
負債純資産合計	26,145,362	25,466,531

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高		
経営管理料	※1 1,231,358	※1 1,280,478
業務受託料	※1 1,190,303	※1 1,013,111
関係会社受取配当金	※1 598,802	※1 677,961
売上高合計	3,020,464	2,971,551
売上原価		
業務受託原価	936,589	825,130
売上原価合計	936,589	825,130
売上総利益	2,083,875	2,146,421
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,819,239	※1,※2 1,779,856
営業利益	264,635	366,564
営業外収益		
受取利息	※1 24	※1 866
受取配当金	26,510	32,253
仕入割引	285,299	287,792
その他	23,326	22,270
営業外収益合計	335,161	343,182
営業外費用		
支払利息	※1 117,378	※1 167,288
その他	547	336
営業外費用合計	117,926	167,625
経常利益	481,870	542,122
特別利益		
投資有価証券売却益	-	65,602
特別利益合計	-	65,602
特別損失		
固定資産除却損	※3 14	※3 18,470
関係会社株式評価損	-	302,361
特別損失合計	14	320,831
税引前当期純利益	481,856	286,893
法人税、住民税及び事業税	7,657	5,309
法人税等調整額	△331	-
法人税等合計	7,326	5,309
当期純利益	474,529	281,584

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,344,769	2,910,614	1,509,393	4,420,008	91,748	2,450,922	2,542,671
当期変動額							
新株の発行	36,107	36,107		36,107			-
剰余金の配当				-		△465,077	△465,077
当期純利益				-		474,529	474,529
自己株式の取得				-			-
会社分割による減少				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	36,107	36,107	-	36,107	-	9,452	9,452
当期末残高	1,380,877	2,946,722	1,509,393	4,456,116	91,748	2,460,375	2,552,123

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△450	8,306,999	1,616,690	1,616,690	9,923,689
当期変動額					
新株の発行		72,215		-	72,215
剰余金の配当		△465,077		-	△465,077
当期純利益		474,529		-	474,529
自己株式の取得		-		-	-
会社分割による減少		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△110,166	△110,166	△110,166
当期変動額合計	-	81,668	△110,166	△110,166	△28,498
当期末残高	△450	8,388,667	1,506,524	1,506,524	9,895,191

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	1,380,877	2,946,722	1,509,393	4,456,116	91,748	2,460,375	2,552,123
当期変動額							
新株の発行				-			-
剰余金の配当				-		△444,745	△444,745
当期純利益				-		281,584	281,584
自己株式の取得				-			-
会社分割による減少			△181,679	△181,679			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	△181,679	△181,679	-	△163,160	△163,160
当期末残高	1,380,877	2,946,722	1,327,714	4,274,436	91,748	2,297,214	2,388,962

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△450	8,388,667	1,506,524	1,506,524	9,895,191
当期変動額					
新株の発行		-		-	-
剰余金の配当		△444,745		-	△444,745
当期純利益		281,584		-	281,584
自己株式の取得	△33	△33		-	△33
会社分割による減少		△181,679		-	△181,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△202,002	△202,002	△202,002
当期変動額合計	△33	△344,874	△202,002	△202,002	△546,876
当期末残高	△483	8,043,793	1,304,522	1,304,522	9,348,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

なお、原材料は保有しておりません。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～22年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社からの業務受託料及び受取配当金となります。業務受託の契約は、関係会社に対する経営・企画等の指導及び管理業務の役務提供を履行義務としております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、業務受託料は契約期間にわたって期間均等額にて収益計上しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	8,931,498	8,620,136

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、市場価格のない株式について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額と実質価額の差額を評価損として計上しています。

関係会社株式のうち、マコト医科精機株式会社株式208,867千円（評価損計上後）については、当事業年度において、売上高減収に伴い赤字転落したこと、及びそれに伴い固定資産の減損損失を計上したことにより実質価額が著しく低下し、回復可能性が裏付けられないことから、関係会社株式評価損302,361千円を計上しました。

実質価額は、関係会社より入手した一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表における純資産額を基礎として算定しています。

なお、関係会社に対する投資の評価は、現在入手可能な情報に基づき適切に行われていると考えていますが、将来の不確実な事象により追加的な評価損の計上が必要になる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
短期金銭債権	12,747,165千円	13,097,283千円
短期金銭債務	3,592,384千円	4,629,947千円

※ 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
投資有価証券	1,335,600千円	1,125,936千円
担保付債務		

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
買掛金	950,348千円	1,201,919千円

3. 保証債務

下記の子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
(株)栗原医療器械店	74,955千円	65,707千円
(株)アルバース	658,965千円	518,712千円
エーノースメディカル(株)(旧(株)アク ティブメディカル)	82,150千円	142,314千円
マコト医科精機(株)	443千円	404千円
(株)秋田医科器械店	18,633千円	15,510千円
佐野器械(株)	86,692千円	56,704千円
ノアインターナショナル(株)	117,382千円	一千円
ミウル・ヘルスケア(株)	一千円	110,090千円

(注)エーノースメディカル(株)は、2025年10月 1 日付で同社を存続会社として、ノアインターナショナル(株)を吸収合併いたしました。

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	3,020,464千円	2,971,551千円
地代家賃	2,600千円	1,872千円
業務委託費	78,879千円	79,233千円
消耗品費	1千円	－千円
広告宣伝費	3,026千円	109千円
営業取引以外の取引高		
受取利息	17千円	783千円
支払利息	44,185千円	71,190千円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	173,193千円	157,823千円
給与及び手当	480,057千円	560,934千円
従業員賞与	124,248千円	136,885千円
賞与引当金繰入額	7,200千円	5,100千円
役員賞与引当金繰入額	67,718千円	32,085千円
株式報酬引当金繰入額	1,783千円	△125千円
法定福利費	104,389千円	113,781千円
旅費及び交通費	42,099千円	40,502千円
業務委託費	312,059千円	301,307千円
減価償却費	13,764千円	15,978千円
おおよその割合		
販売費	5.0%	4.8%
一般管理費	95.0%	95.2%

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しております。

※ 3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円
ソフトウェア	一千円	18,470千円
その他(除却費用)	14千円	一千円
計	14千円	18,470千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
子会社株式	8,893,289	8,581,927
関連会社株式	38,208	38,208
計	8,931,498	8,620,136

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,923千円	5,995千円
役員賞与引当金	20,735千円	10,453千円
関係会社株式簿価差額	603,650千円	762,821千円
投資有価証券評価損	4,158千円	2,571千円
繰越欠損金	31,038千円	59,734千円
資産除去債務	8,631千円	1,945千円
その他	14,844千円	12,636千円
繰延税金資産小計	688,983千円	856,158千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△31,038千円	△59,734千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△657,944千円	△796,423千円
評価性引当額小計	△688,983千円	△856,158千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△688,770千円	△595,295千円
資産除去債務	△2,073千円	－千円
繰延税金負債合計	△690,843千円	△595,295千円
繰延税金負債の純額	△690,843千円	△595,295千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.6%	4.8%
住民税等均等割額	1.6%	1.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△38.3%	△73.0%
評価性引当額の増減	5.2%	37.4%
その他	△0.2%	0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	1.5%	1.9%

(収益認識関係)
「財務諸表等 注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」をご参照ください。重要な会計方針に記載している内容と同一のため、省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	100,400	—	23,468	5,109	76,932	17,487
	構築物	8,182	—	—	818	8,182	7,156
	工具、器具及び備品	107,881	23,828	7,315	12,262	124,393	83,717
	土地	71,332	—	—	—	71,332	—
	計	287,797	23,828	30,783	18,190	280,842	108,361
無形 固定資産	ソフトウェア	1,770,058	162,427	480,849	263,497	1,451,636	763,655
	その他	804	—	—	30	804	240
	計	1,770,862	162,427	480,849	263,527	1,452,440	763,895

(注)「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	7,200	5,400	7,200	5,400
役員賞与引当金	67,718	33,164	67,718	33,164
株式報酬引当金(固定)	21,837	8,303	903	29,237

(注) 引当金の計上基準及び額の算定方法については、「重要な会計方針」の「5. 引当金の計上基準」の項に記載しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.medius.co.jp/ir/announcement/
株主に対する特典	株主優待制度 1 対象となる株主 毎年6月末日現在の株主名簿に記録された株主 2 優待内容 ① 1単元(100株)以上5単元(500株)未満所有の株主： 1,000円相当分のクオカード ② 5単元(500株)以上所有の株主： 6,000円相当分のクオカード

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2025年9月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第16期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2025年9月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第17期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日) 2026年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年9月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年6月26日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第12期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) 2026年9月3日関東財務局長に提出。

事業年度 第13期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) 2026年9月3日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2026年9月3日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 2026年9月3日関東財務局長に提出。

事業年度 第16期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2026年9月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月28日

メディアスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 嶋 田 聖

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 望 月 邦 彦

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアスホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旧株式会社アクティブメディカルに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）のれんの評価に記載のとおり、株式会社アクティブメディカル(2021年10月1日付で株式会社アルバースへ商号変更。 以下、旧株式会社アクティブメディカル)を企業結合した際に識別したのれん（以下「旧株式会社アクティブメディカルのれん」）の一部について、減損損失143,810千円を計上している。 のれんは規則的に償却処理されるが、減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 会社は、上記「旧株式会社アクティブメディカルのれん」について、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断している。のれんを含む資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、より大きな単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。 回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された将来の事業計画を基礎に算定している。旧株式会社アクティブメディカルは主に首都圏における循環器領域の医療機器販売を中心に事業展開していることを踏まえ、経営者は当該領域の内外の経営環境を評価し、以下のとおり主要な仮定を設定している。 ・市場成長率や循環器領域のグループ経営資源を統合したことによる将来のシナジー効果及び営業戦略の実行に基づく売上高の拡大 ・過去実績等に基づいて仕入価格上昇分のうち一定程度は販売価格へ転嫁する戦略に基づく売上高及び売上総利益の拡大 ・過去の実績を基礎とする、将来のインフレ率等を勘案した販売費及び一般管理費の増加 これらの仮定は、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うものである。 また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。 上記より、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率の決定において、経営者の主観的な判断を伴い、のれんの評価に重要な見積りの不確実性をもたらすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。	当監査法人は、のれんの減損損失の認識の要否に係る判断及び測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 【内部統制の評価】 ・のれんの減損損失の認識の要否に係る判断及び測定に関連する内部統制の有効性を評価した。評価にあたっては、特にその判断に影響する事業計画に用いられている重要な仮定について、直近の事業計画の達成状況及び市場成長率の情報等との比較により合理的であることを経営者が検証し、承認する内部統制に焦点を当てた。 【実証手続】 ・過年度における事業計画とその実績を比較することにより、経営者の見積りの精度を評価した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である市場成長率や循環器領域のグループ経営資源を統合したことによる将来のシナジー効果及び営業戦略の実行に基づく売上高の拡大については、今後の市場動向や競争環境に関して経営者に質問するとともに、利用可能な外部データ及び経営者が収集した公表されている循環器関連の市場予測データ、過年度における新規獲得案件実績や最新の交渉資料等の閲覧を実施し、経営者の仮定を評価した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である仕入価格上昇分のうち一定程度は販売価格へ転嫁する戦略に基づく売上高及び売上総利益の拡大については、今後の仕入先及び顧客の動向や環境に関して経営者に質問するとともに、過年度における実績や最新の交渉資料等の閲覧を実施し、経営者の仮定を評価した。 ・販売費及び一般管理費について、将来のインフレ率等の影響が適切に反映されていることを確認するため、過去実績との比較及び利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・使用価値の算定に用いる割引率については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用したインプットデータの選択及び計算手法の妥当性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに基づき、使用価値が適切に計算され、減損損失が適切に計上されているかを検証するため、再計算を実施した。 ・上記のほか、主要な仮定に影響を及ぼす可能性のある経営環境の変化や経営上の重要な判断等を把握するため、経営者への質問、取締役会議事録やその他関連資料の閲覧を実施した。

株式会社田中医科器械製作所に係るのれんの評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）のれんの評価に記載のとおり、2023年7月1日付で株式会社オーソエッジジャパンが株式会社田中医科器械製作所から医療機器等の仕入販売に関する事業を譲り受けた際に識別したのれんの未償却残高500,000千円が、連結貸借対照表に計上されている。 のれんは、定期的に償却処理されるが、減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。 会社は、上記株式会社田中医科器械製作所の医療機器等の仕入販売に関する事業の譲受にて識別したのれんについて、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断しているが、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断している。 割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された将来の事業計画を基礎に算定している。千葉県における整形外科領域の医療機器販売事業を展開していることを踏まえ、経営者は当該領域の内外の経営環境を評価し、以下のとおり主要な仮定を設定している。 ・市場成長率や整形外科領域のグループ経営資源を統合したことによる将来のシナジー効果及び営業戦略の実行に基づく売上高及び売上総利益の拡大 - これらの仮定は、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うものである。 上記より、のれんの減損損失の認識判断に利用する将来の事業計画は、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴うものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。	当監査法人は、のれんの減損損失の認識の要否に係る判断を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 【内部統制の評価】 ・のれんの減損損失の認識の要否に係る判断に関連する内部統制の有効性を評価した。評価にあたっては、特にその判断に影響する事業計画に用いられている重要な仮定について、千葉県の市場予測データの情報等との比較により合理的であることを経営者が検証し、承認する内部統制に焦点を当てた。 【実証手続】 ・過年度における事業計画とその実績を比較することにより、経営者の見積りの精度を評価した。 ・千葉県の市場成長率に基づく売上高の増加や整形外科領域のグループ経営資源を利用した売上総利益率の向上など将来のシナジー効果及び営業戦略の実行に基づく売上高及び売上総利益の拡大について、今後の市場動向や競争環境に関して経営者に質問するとともに、利用可能な外部データ及び経営者が収集した公表されている千葉県の市場予測データ、過年度における新規獲得案件実績や最新の交渉資料、グループの整形外科領域の粗利益改善実績等の閲覧を実施し、経営者の仮定を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性を評価するため、その基礎となる事業計画における重要な仮定である売上高成長率と売上総利益率等に対し監査人の判断により一定のストレスを掛けることで、感応度分析を実施した。 ・上記のほか、主要な仮定に影響を及ぼす可能性のある経営環境の変化や経営上の重要な判断等を把握するため、経営者への質問、取締役会議事録やその他関連資料の閲覧を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した

事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディアスホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、メディアスホールディングス株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月28日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋 田 聖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 邦 彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアスホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式8,620,136千円を計上しており、総資産の33.8%を占めている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は市場価格のない株式について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額と実質価額の差額を評価損として計上する方針としている。 関係会社株式のうちマコト医科精機株式会社株式については、当事業年度において、売上高減収に伴い赤字転落したこと、及びそれに伴い固定資産の減損損失を計上したことにより実質価額が著しく低下し、回復可能性が裏付けられないことから、関係会社株式評価損302,361千円を計上している。 実質価額は、関係会社より入手した一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された財務諸表における純資産額を基礎として算定される。一方で、マコト医科精機株式会社の黒字化には不確実性が伴い、将来において実質価額が更に下落する可能性がある。 また、会社は持株会社体制によりグループ経営に特化し、各事業会社の統括管理を担っており、関係会社株式の評価の妥当性は相対的に重要な監査領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。	当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 会社の関係会社株式の実質価額の算定プロセスや減損要否に係る判断プロセスを理解した。 ・ 経営者への質問、取締役会議事録やその他関連資料の閲覧を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認した。 ・ 関係会社の実質価額の基礎となる各社の財務情報について、主要な関係会社を対象として実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・ 会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。 ・ マコト医科精機株式会社株式について、算定された実質価額と帳簿価額との差額に基づく関係会社株式評価損の計上額について再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手

続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。